資料２

第２次安曇野市総合計画

基本構想・前期基本計画

安曇野市

安曇野市民憲章

（平成 20 年安曇野市告示第 1 号）

安曇野市は、北アルプスの麓（ふもと）に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれたまちです。

わたしたちは、ここに生きる幸せと誇りをもって、お互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるために、この憲章を定めます。

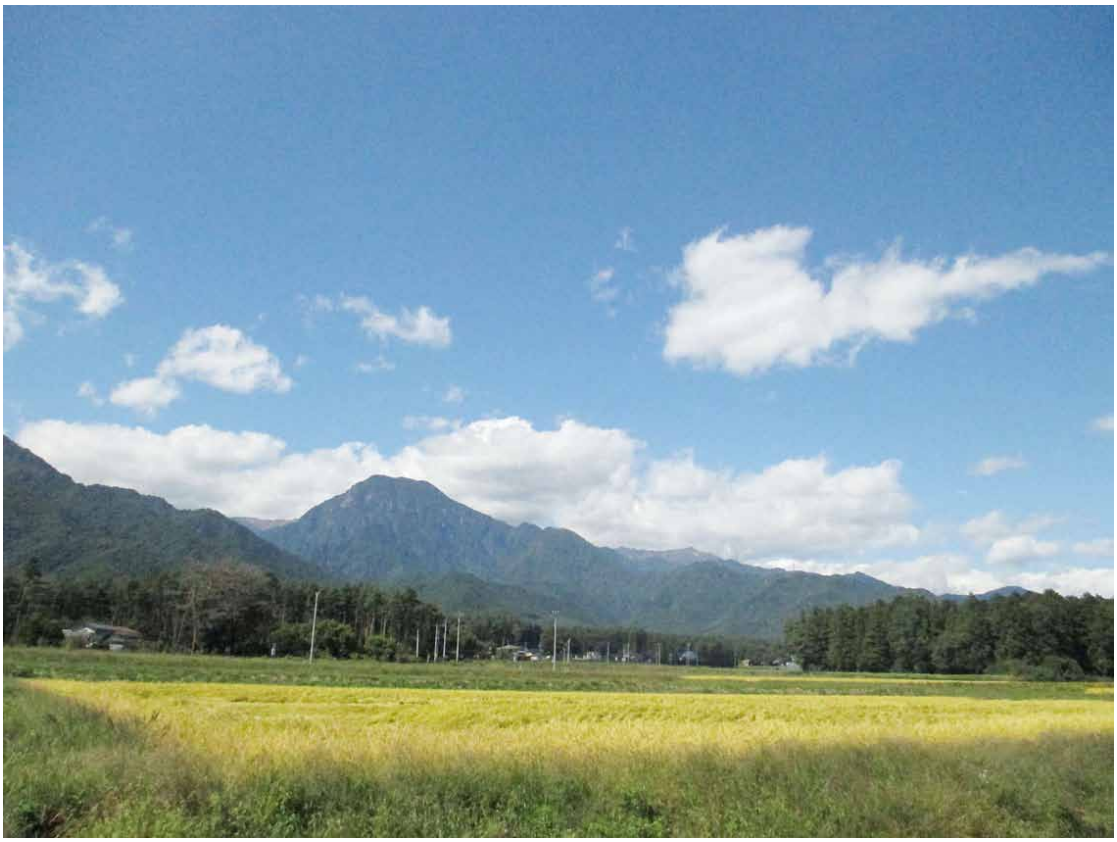
一　自然を愛し、水と緑豊かなまちをつくります

一　学ぶ心を育て、文化のかおるまちをつくります

一　思いやりを大切にし、健康であたたかいまちをつくります

一　働くことを喜び、活力のあるまちをつくります

一　支えあいの輪を広げ、安全で安心なまちをつくります





ごあいさつ

本市では、合併による新市発足以降、「第１次安曇野市総合計画」に基づき、効果的かつ効率的な市政運営を進めるとともに、各種施策を積極的に展開し、多くの事業に取り組んでまいりました。

一方で、全国的に少子高齢化と人口減少が進展し、大きな課題となっているほか、急速に変化する社会経済情勢や公共施設等の老朽化、多様化する政策課題・地域課題などへの的確な対応が求められております。こうした課題を解決し、将来世代も幸せに暮らすことができる持続可能なまちの形成に向け、今後 10 年間のまちづくりの指針として「第２次安曇野市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、「第１次安曇野市総合計画」を継承し、さらに磨きをかけ、市民一人ひとりが幸せを実感できる暮らしの実現を図るため、将来都市像に「第１次安曇野市総合計画」と同じく「北アルプスに育まれ　共に響き合う　田園産業都市　安曇野」を掲げました。また、前期基本計画には、「健康長寿のまちづくり」、「活力に満ちた産業があるまちづくり」、「出産・子育て環境が充実したまちづくり」、「豊かな人を育むまちづくり」、「防災力・減災力の強化に向けたまちづくり」の５つの重点施策を定めました。市民の皆さまとの協働を一層進めるとともに、これらの重点施策に優先的に取り組むことで、人口減少の抑制や地域活力の創出などを図り、誰もが暮らしやすい、暮らして良かったと思えるまちづくりを目指してまいります。

今後も常に挑戦を続け、現場主義の徹底を市政運営の根幹に据えながら、市民の皆さまの小さな声にも耳を傾け、総合計画に基づく施策の推進に誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、さらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

この度の計画策定に当たり、御尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重な御意見をいただきました市民の皆さま、市議会議員及び関係団体の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 30 年３月

安曇野市長　宮澤　宗弘

目　次

第１章　序　論 ……1
　第１節　総合計画の概要 ……1
　　１　計画策定の目的 ……1
　　２　計画の構成と期間 ……2
　　３　計画策定に当たっての基本的な視点
　　　－本市の強みである豊かな自然環境を活かして－ ……3
　第２節　人口推計 ……4
　第３節　財政推計 ……4
　第４節　本市を取り巻く環境 ……5
　　１　少子高齢・人口減少社会の進展 ……5
　　２　多様化・複雑化する災害の発生と安全・安心に対する意識の変化 ……5
　　３　グローバル化の進展と産業構造の変化 ……5
　　４　公共サービスの担い手の多様化と地方分権の進展 ……6
　　５　社会基盤の老朽化と公共施設等の統廃合などに向けた取組の拡大 ……6
　第５節　第１次総合計画後期基本計画の成果と検証 ……7
　第６節　市民意識調査による市民の意向 ……9
　　１　暮らしの満足度 ……9
　　２　定住意向……10
　　３　政策に対する現状評価……11
　　４　今後、最も力を入れるべき政策……12
　　５　本市が目指すべきまちの姿……12
第２章　基本構想……13
　第１節　計画期間……13
　第２節　将来都市像……13
　第３節　基本目標……14
　　１　いきいきと健康に暮らせるまち……14
　　２　魅力ある産業を維持・創造するまち……14
　　３　自然環境を大切にするまち……14
　　４　安全・安心で快適なまち……14
　　５　学び合い 人と文化を育むまち ……14
　第４節　土地利用構想……15
　　１　基本理念……15
　　２　取り組むべき課題……15
第３章　前期基本計画……16
　第１節　計画期間……16
　第２節　目標人口……16

第３節　施策の体系図……16-1
第４節　前期基本計画における重点施策……17
１　健康長寿のまちづくり……18
２　活力に満ちた産業があるまちづくり……18
３　出産・子育て環境が充実したまちづくり……19
４　豊かな人を育むまちづくり……19
５　防災力・減災力の強化に向けたまちづくり……20
第５節　基本施策……21
基本計画推進に当たっての経営方針……21
基本目標１　いきいきと健康に暮らせるまち……33
基本目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち……51
基本目標３　自然環境を大切にするまち……71
基本目標４　安全・安心で快適なまち……83
基本目標５　学び合い 人と文化を育むまち　……109
資料編 ……123

※元号は、便宜上「平成」を使用しています。

第１章　序　論

第１節　総合計画の概要

１　計画策定の目的

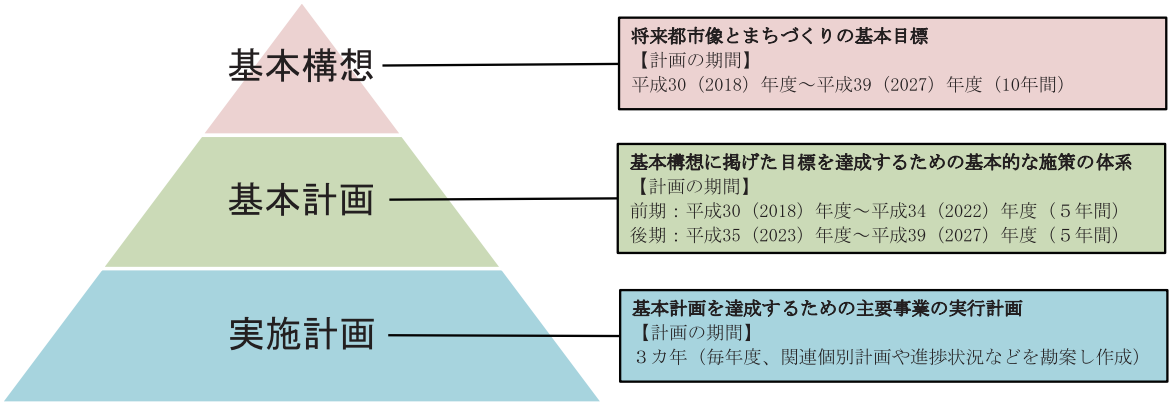
総合計画は、自治基本条例（平成 29 年安曇野市条例第４号）において策定することが規定されている市政運営の根幹となる計画であり、各種計画の最上位に位置し、分野別の個別計画の策定に当たっては、総合計画との整合が図られることとなっています。

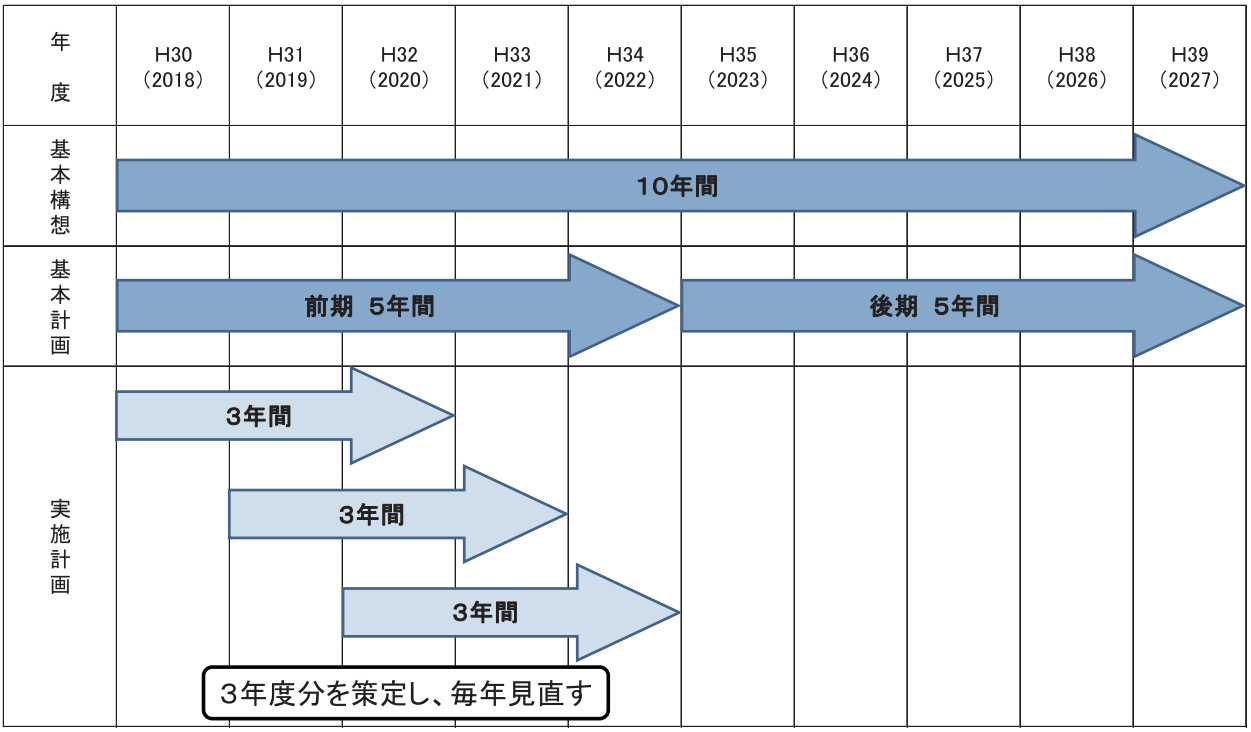
今後、少子高齢化・人口減少社会がますます進展し、市民ニーズも多様化していくことが見込まれます。厳しい財政状況が続くことも想定されますが、さまざまな行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に応え、本市の目指すべき将来都市像を実現するため、第１次総合計画に続く第２次総合計画を策定するものです。



2　計画の構成と期間

総合計画は、まちづくりの基本的な指針となる基本構想、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた基本的な施策の体系などを示す基本計画、基本計画を達成するために必要な主要事業の実施期間や事業費などを示す実施計画で構成されます。





3　計画策定に当たっての基本的な視点
ー本市の強みである豊かな自然環境を活かしてー

本市は北アルプスの麓に広がり、緑豊かな自然や清らかな水に恵まれ、北アルプスの山々と田園が織りなす景観は、全国に誇れる本市の大きな魅力です。美しく豊かな自然は、四季それぞれに鮮やかな彩りと輝きを放ち、人々の心を潤すとともに、良好な生活環境の形成や産業の活性化にも大きく寄与し、今日まで本市の発展を支えてきました。

1,000 市区町村と 47 都道府県を調査対象とした地域ブランド調査※（平成 26（2014）年）では、「魅力度」、「観光意欲度」、「居住意欲度」がそれぞれ 1,000 市区町村中 56 位、59 位、77 位と上位に位置していることなどに加え、国勢調査に基づく平成 17（2005）年から平成 27（2015）年の人口増減率はー1.0％と、人口が減少した県内 18 市の中では最も人口減少率を低く抑えることができました。

こうした地域ブランド力の高さや人口減少の抑制に繋がった成果の源泉は、恵まれた自然環境にあることを改めて認識し、人々を惹きつけ、地域に活力を生むこの自然環境を強みとして、人口減少対策などに取り組んでいくことが重要です。市民と行政が力を合わせ、協働によるまちづくりを進め、大きな可能性を秘めた魅力ある「安曇野市」のさらなる発展と市民一人ひとりの幸せの実現を図ることが、本計画策定に当たっての基本的な視点となっています。

地域ブランド調査（平成26（2014）年）における本市の順位

魅力度	56位
観光意欲度	59位
居住意欲度	77位
イメージ想起率順位	96位
産品購入意欲度	98位
地域資源総合順位	148位
訪問率順位	201位
情報接触度	270位
認知度	281位

出典：株式会社ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

人口増減率の県内19市比較

	平成17年 10月1日 人口（人）	平成27年 10月1日 人口（人）	増減率
松本市	242,541	243,293	0.3%
安曇野市	96,266	95,282	−1.0%
佐久市	100,462	99,368	−1.1%
塩尻市	68,346	67,135	−1.8%
茅野市	57,099	55,912	−2.1%
長野市	386,572	377,598	−2.3%
東御市	31,271	30,107	−3.7%
上田市	163,651	156,827	−4.2%
駒ヶ根市	34,417	32,759	−4.8%
伊那市	71,788	68,271	−4.9%
須坂市	53,668	50,725	−5.5%
千曲市	64,022	60,298	−5.8%
諏訪市	53,240	50,140	−5.8%
中野市	46,788	43,909	−6.2%
飯田市	108,624	101,581	−6.5%
小諸市	45,499	42,512	−6.6%
岡谷市	54,699	50,128	−8.4%
大町市	32,145	28,041	−12.8%
飯山市	24,960	21,438	−14.1%

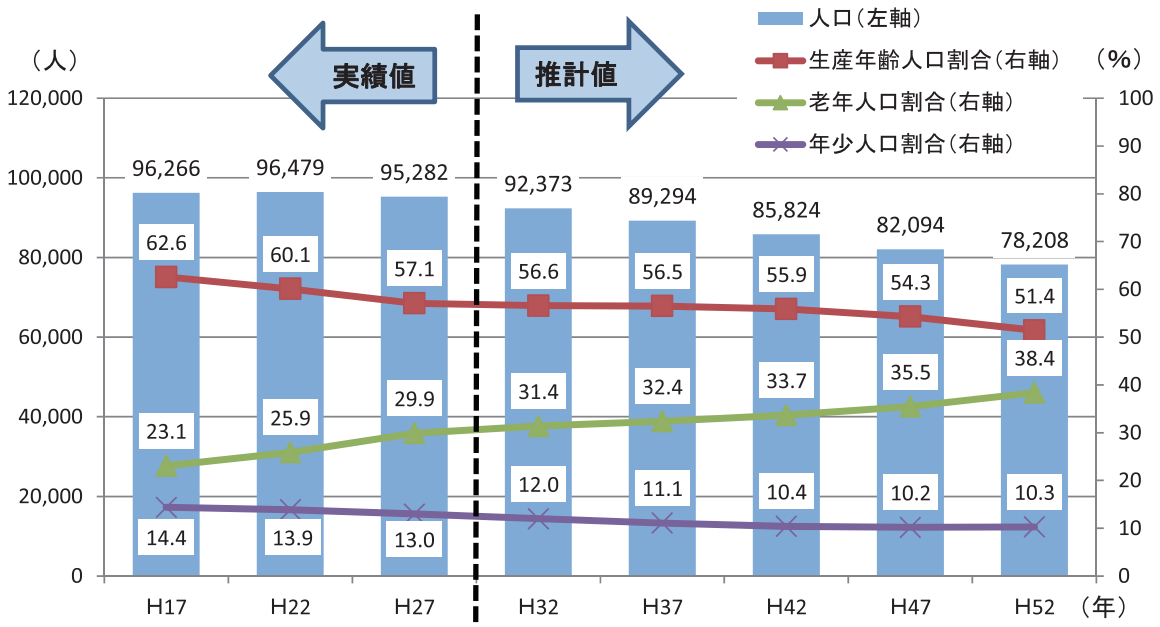
出典：総務省「国勢調査」

※　地域ブランド調査

株式会社ブランド総合研究所が年１回実施している調査。

第２節　人口推計

本市の人口は今後減少していくことが見込まれる一方、老年人口割合は上昇の一途を辿ることが想定されます。この推計から、社会保障費の増加や税収の減少、年少人口や生産年齢人口の減少に伴う活力の低下といった課題が見えてきます。

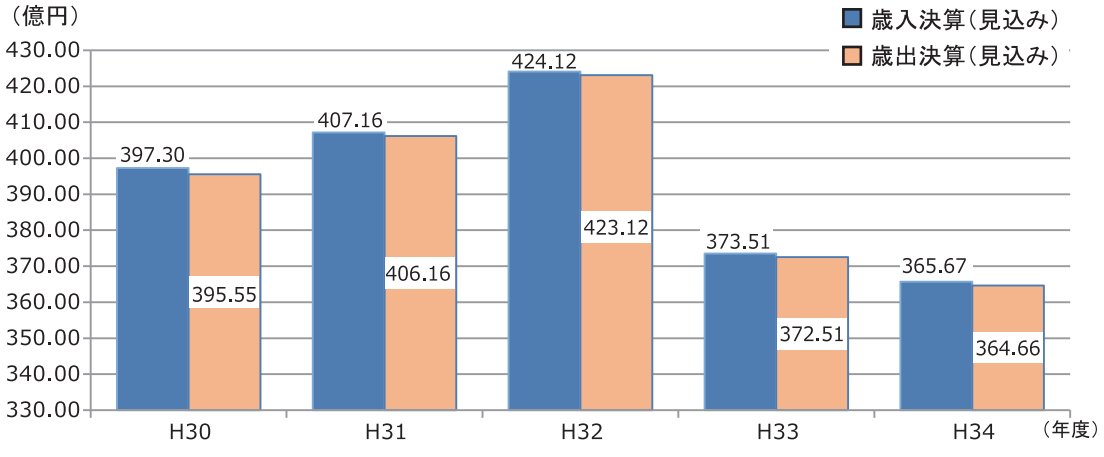


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年３月推計）」

第３節　財政推計

歳入面では、市税や地方交付税の減少が見込まれる中で、地方債や基金等を活用した財源確保を図ります。また、歳出面では、限られた財源を有効に活用し、事業の「選択と集中」により様々な行政需要に応えていきます。

なお、旧合併特例債の利用可能期間が終了する平成 33（2021）年度以降は、歳入歳出規模の縮減を見込んでいます。



出典：安曇野市「財政計画（第５次見直し 平成30年３月）」

第４節　本市を取り巻く環境

本市を取り巻く環境は以下のとおりであり、第２次総合計画はこれらの時代の潮流や社会情勢などを踏まえて策定しました。

１　少子高齢・人口減少社会の進展

少子高齢化と人口減少の進行は全国的な課題となっており、前掲の人口推計のとおり本市も例外ではありません。しかし、このような時代の変化にも柔軟に対応し、活力のある地域社会の実現を図るため、中長期的な視点から対策を講じていくことが求められています。

地域経済の縮小や税収の減少、地域コミュニティの担い手不足、社会保障費の増加など、社会や経済への深刻な影響が懸念されますが、本市の恵まれた自然環境を大きな強みとして、産業振興や交流人口の拡大、若年層を中心とした移住・定住の促進などを図るとともに、高齢者の生きがいづくりや子育て支援などの施策を効果的に展開していくことが必要です。

２　多様化・複雑化する災害の発生と安全・安心に対する意識の変化

近年、集中豪雨や猛暑など、異常気象が多発しており、河川の氾濫や土砂災害などの被害が各地で相次いでいます。

また、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災などの大規模災害を契機として、安全・安心に対する意識の向上が進み、災害対応力の強化や多様な視点による事前の減災対策に向けた取組への機運が高まっています。

本市は、糸魚川静岡構造線断層帯の中北部に位置し、直下型地震が発生する確率が高い地域であると指摘されており、今までに経験したことのない災害が発生することも想定されることから、自助や共助、公助の強化を図り、防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

３　グローバル化の進展と産業構造の変化

経済のグローバル化の進展に伴うグローバル企業のプレゼンスの拡大や中国、インドといった新興国の急成長などにより、国内の産業は厳しい競争にさらされており、社会経済情勢も目まぐるしく変化しています。

雇用面においては、非正規雇用比率が高まっており、正規雇用との所得や労働条件の格差などが問題になっています。

こうしたことから、層が厚く足腰の強い地域産業の育成や安定した雇用環境の確保、独立や起業を後押しする創業支援に力を注ぐことが求められています。

また、複雑化・多様化が進み、不確実性が増す社会の中でも、変化に柔軟に対応し、国際的な視野のもとで、地域や社会において幅広く活躍できる人材を育成することが必要です。

4　公共サービスの担い手の多様化と地方分権の進展

価値観や地域課題の多様化が進み、行政主導の取組だけで地域社会の課題を解決することが困難な場面も多くなってきています。こうした課題の解決に向け、市民や企業、ＮＰＯなどと協働を進め、市民ニーズに応える公共サービスを効率的に提供していくことが求められています。

また、地方分権の進展により、地方自治体の役割や責務が拡大する中で、自主・自立のまちづくりが不可欠となってきました。しかし、地方財政は税収減とサービス需要の多様化などによって厳しい状況が続くことが見込まれるため、国の地方財政計画、経済動向等を注視し、健全財政の堅持に努め、時代に即した柔軟な行政経営の推進を図ることが必要です。

さらに、広域的な課題も増えており、自治体が連携して課題解決に向けて取り組んでいくことが求められています。

5　社会基盤の老朽化と公共施設等の統廃合などに向けた取組の拡大

高度経済成長期以降に整備された道路やトンネル、橋梁などの社会基盤の老朽化が一斉に進んでおり、平成 24（2012）年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機として、公共施設等の老朽化対策が全国的な課題となっています。

人口減少や少子高齢化の進展による今後の利用需要の変化、厳しさを増す財政状況等を踏まえ、長期的な視点から公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などに計画的に取り組み、最適配置を実現することが求められています。

第５節　第１次総合計画後期基本計画の成果と検証

第１次総合計画後期基本計画（平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度）の主な数値目標、実績値、目標達成率等は下表のとおりとなっており、目標達成率については、平成 29（2017）年度の実績値が現時点では未定であるため、平成 28（2016）年度の実績値を用いて算出しました。

●目標達成率

目標達成率＝実績値（H28）/目標値（H29）

○後期基本計画に掲げた数値目標＝103 項目

・目標達成率 80％以上の項目＝68 項目（66.0％）

・目標達成率 80％未満の項目＝35 項目（34.0％）

※目標達成率 80％を基準とした理由

５年間（平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度まで）のうち、平成 28（2016）年度の実績値は４年経過時のものであるため（４/５＝80％）。

各章・節における主な数値目標、実績値、目標達成率等

章−節	指　標	基準値（H23）	目標値（H29）	実績値（H28）	目標達成率
1−1	環境学習プログラム等による環境学習の実施回数	5回/年	10回/年	14回/年	140.0%
1−1	環境美化活動参加者数	15,381人/年	19,000人/年	17,280人/年	90.9%
1−2	廃食用油回収量	3,099L/年	4,200L/年	4,719L/年	112.4%
1−2	公共下水道整備率	81.8%	90.0%	83.7%	93.0%
2−1	特定健康診査実施率	36.4%	60.0%	47.0%	78.3%
2−1	夜間急病センター受診者数	1,613人/年	1,800人/年	1,788人/年	99.3%
2−2	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金交付件数	88件	99件	91件	91.9%
2−3	延長保育受入数	675人	675人	1,120人	165.9%
3−2	生涯学習受講者数	19,971人/年	21,000人/年	30,558人/年	145.5%
3−2	図書館利用者数	391,140人/年	440,000人/年	414,307人/年	94.2%
3−2	スポーツイベント参加者数	22,259人/年	30,700人/年	35,418人/年	115.4%
3−3	芸術・文化講座などの参加者数	12,243人/年	12,500人/年	14,844人/年	118.8%
4−2	防犯灯整備基数	8086基	8700基	8707基	100.1%
4−3	都市計画道路整備率	32.75%	42.96%	33.40%	77.7%
4−3	公園面積	16.45㎡/人	23.46㎡/人	23.16㎡/人	98.7%
4−4	市道舗装率	73.4%	74.8%	75.6%	101.1%
5−1	集落営農組織数	24組織	33組織	27組織	81.8%
5−1	担い手への農用地利用集積率	47.9%	56.4%	56.9%	100.9%
5−2	企業誘致件数	58区画（累計）	70区画（累計）	80区画（累計）	114.3%
5−2	法人新規設立数	37件	50件	72件	144.0%
6−1	女性審議会委員率	21.6%	35.0%	26.6%	76.0%
7−1	市税収納率（現年分）	98.46%	98.5%	99.2%	100.7%

後期基本計画では 103 の数値目標を掲げ、その達成を目指して取組を進めてきました。計画期間５年のうち４年が経過した平成 28（2016）年度末時点で、103 のうち 68 の数値目標が目標達成率 80％以上となっており、全体の進捗状況は概ね順調

であるといえます。

進捗状況が順調な要因について表の中から例を挙げると、夜間急病センター受診者数は増加基調にあり、チラシの全戸配布など周知に力を入れて取り組んできた効果が現れているものと考えられます。また、担い手への農用地利用集積率については、担い手への農地集積と集約化の促進を目的とした機構集積協力金制度の創設などが追い風となり、既に最終的な目標値を上回っています。

一方、特定健康診査実施率、都市計画道路整備率及び女性審議会委員率はいずれも目標達成率80%未満となっています。これらについて概観してみると、まず、特定健康診査実施率については、新聞等を活用した広告掲載や未受診者への電話等による受診勧奨などを積極的に進めており、受診率は向上していますが、目標達成率は78.3%に留まりました。次に、都市計画道路整備率については、整備は計画的に進められているものの、計画策定時に廃止が見込まれていた道路が廃止されず、道路の総延長が短縮されなかった結果、77.7%という目標達成率になりました。最後に、女性審議会委員率については、計画策定時と比較すると女性委員の割合は上昇してきていますが、関係団体から推薦された委員の男女比が結果的に偏っている現状などがあり、目標達成率は76.0%と伸び悩んでいます。





第６節　市民意識調査による市民の意向

第２次総合計画の策定に当たり、本市の目指すべき姿などに関して市民意識を把握するため、市民意識調査を実施しました。

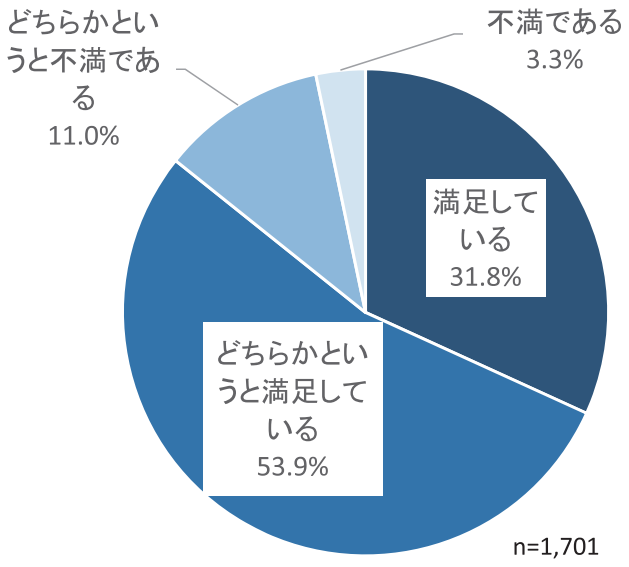
主な結果は次のとおりです。

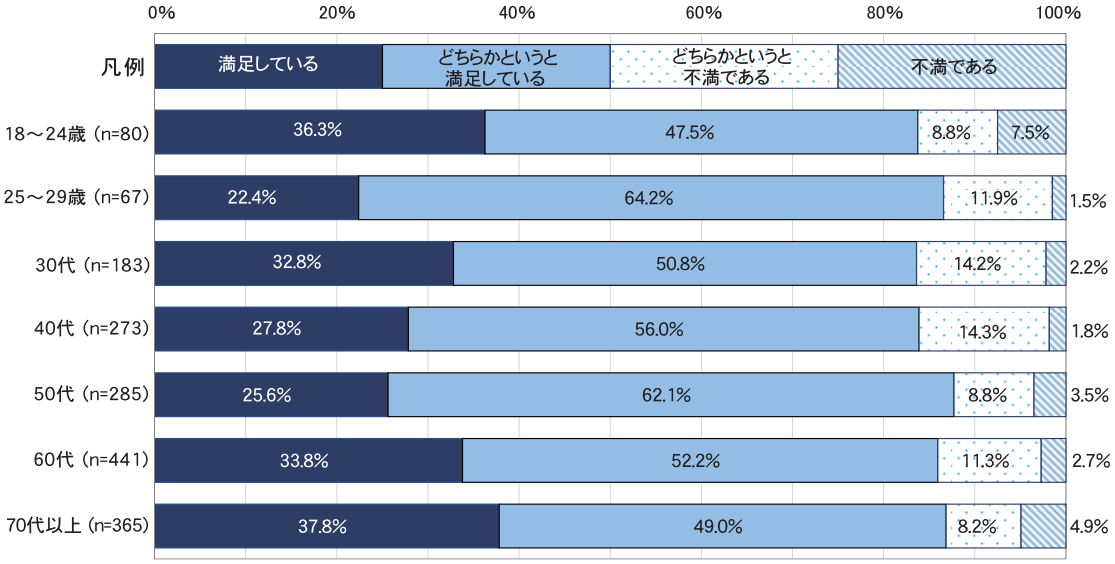
【市民意識調査の実施概要】

調査対象者	市内に在住する18歳以上の男女3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査方法	郵送調査
調査期間	平成28年８月18日～９月５日
調査内容	暮らしの満足度、定住意向、目指すべきまちの姿など
配布数	3,000件
有効回答数	1,713件（回収率 57.1%）

１　暮らしの満足度

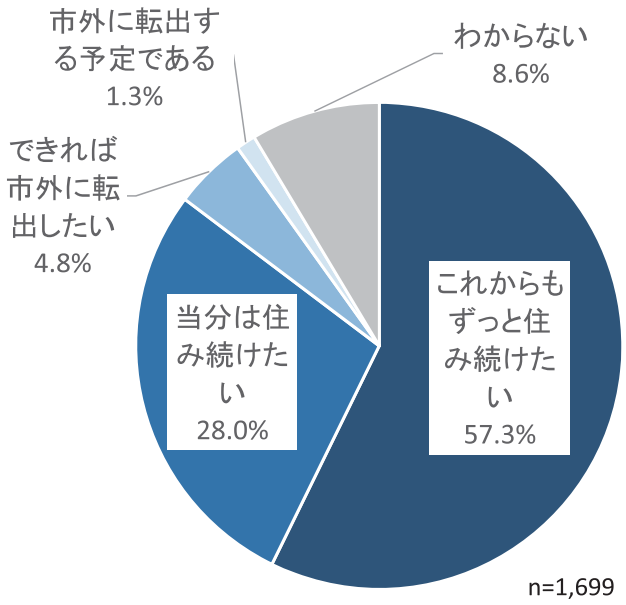
暮らしに満足しているか尋ねたところ、「満足している」、「どちらかというと満足している」を合わせると85.7%となっており、年代別にみると、50代が87.7%と最も高く、次いで70代以上が86.8%、25～29歳が86.6%となっています。

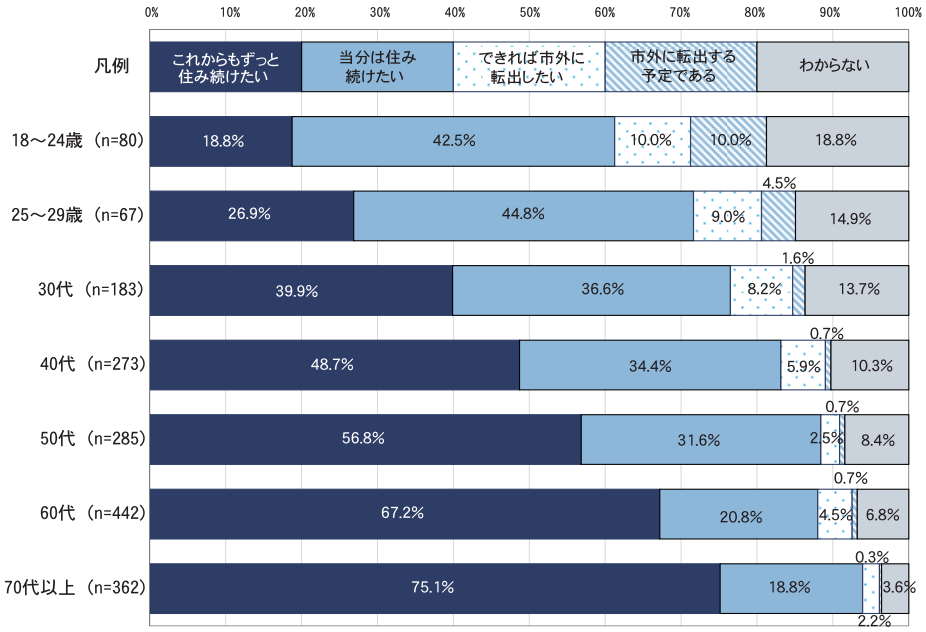




2　定住意向

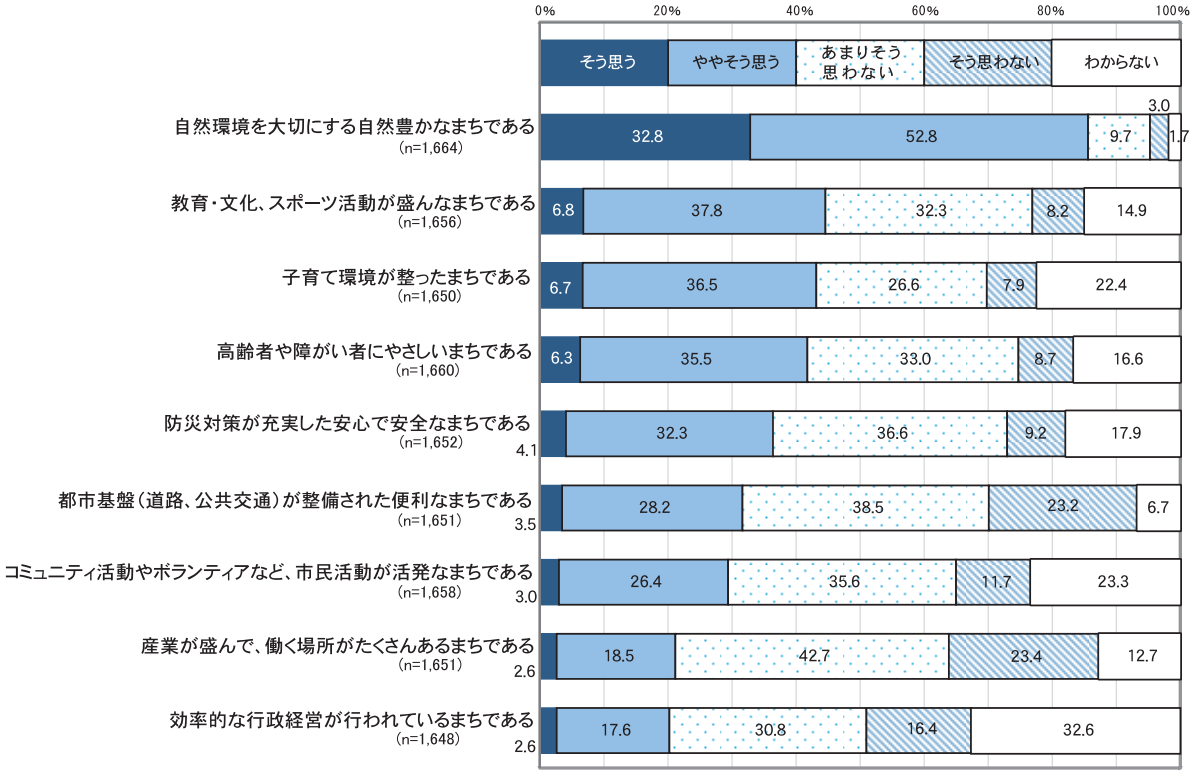
本市に住み続けたいか尋ねたところ、「これからもずっと住み続けたい」、「当分は住み続けたい」を合わせると 85.3%となっており、年代別にみると、70 代以上が 93.9%と最も高く、次いで 50 代が 88.4%、60 代が 88.0%となっています。





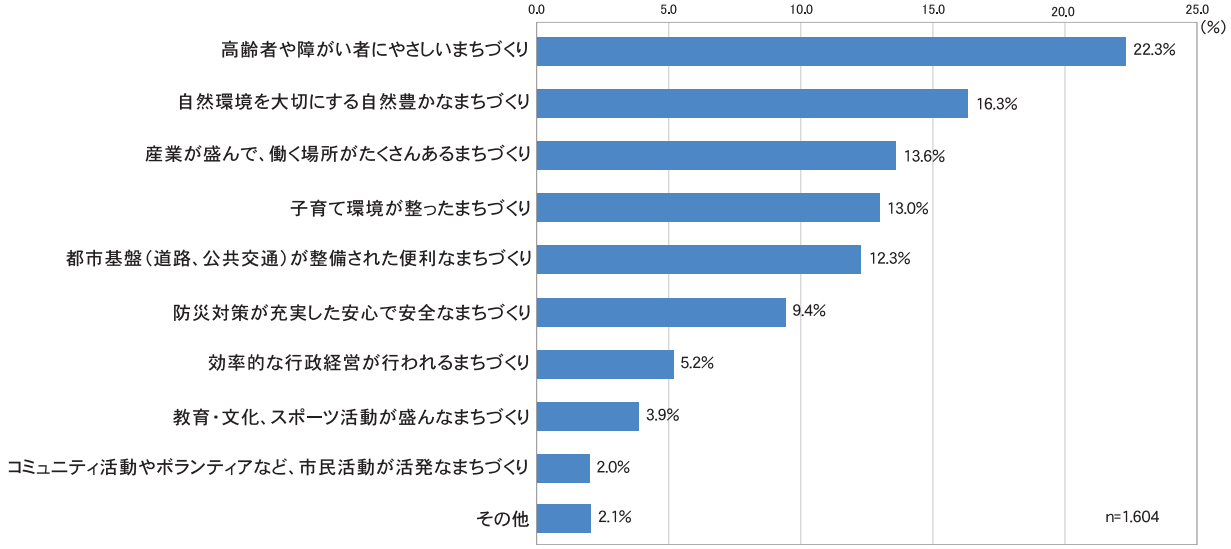
3　政策に対する現状評価

政策に対する現状評価を尋ねたところ、「自然環境を大切にする自然豊かなまちである」と思う市民の割合が 85.6%で最も高く、次いで「教育・文化、スポーツ活動が盛んなまちである」（44.6%）、「子育て環境が整ったまちである」（43.2%）となっています。



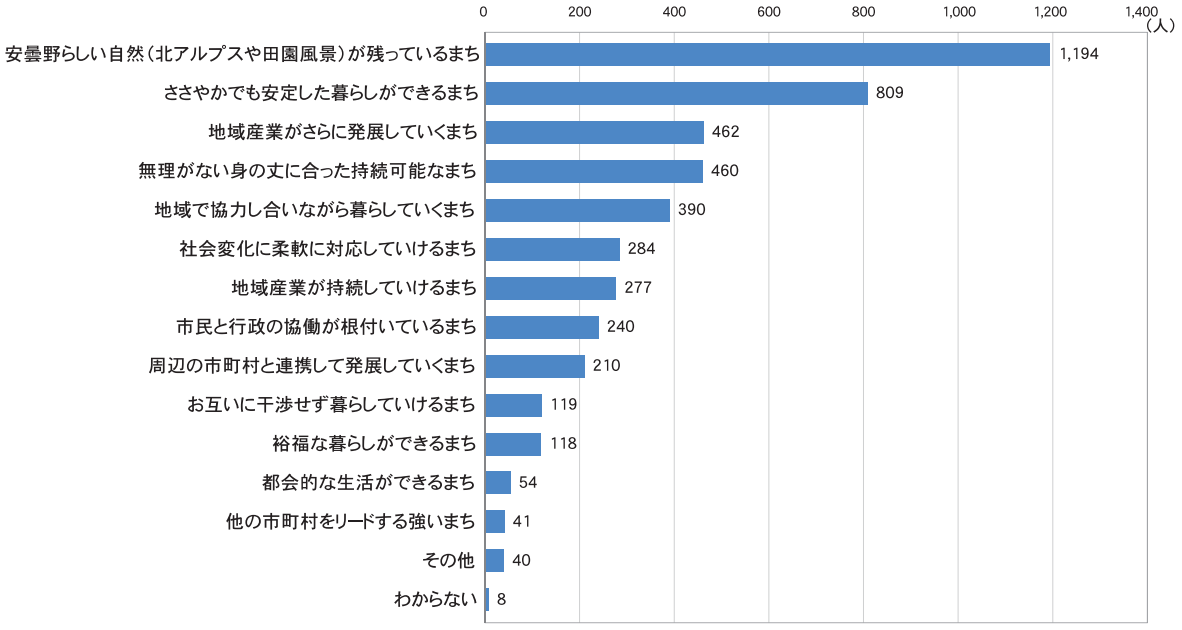
4　今後、最も力を入れるべき政策

今後、最も力を入れるべき政策について尋ねたところ、「高齢者や障がい者にやさしいまちづくり」が 22.3%で最も多く、次いで「自然環境を大切にする自然豊かなまちづくり」（16.3%）、「産業が盛んで、働く場所がたくさんあるまちづくり」（13.6%）、「子育て環境が整ったまちづくり」（13.0%）となっています。



5　本市が目指すべきまちの姿

今後 10 年で目指すべきまちの姿について尋ねたところ（３つまで選択）、「安曇野らしい自然（北アルプスや田園風景）が残っているまち」が最も多く、次いで「ささやかでも安定した暮らしができるまち」、「地域産業がさらに発展していくまち」、「無理がない身の丈に合った持続可能なまち」となっています。



第２章　基本構想

第１節　計画期間

基本構想の計画期間は、平成 30（2018）年度から平成 39（2027）年度までの 10 年間とします。

第２節　将来都市像

将来都市像は、本市のまちづくりを進めていく上での基本的な姿勢や考え方を示すものです。私たちの生活は、雄大な北アルプスや万物に息吹を与える豊かな水資源といった天与の自然や、先人たちが築いてきた歴史、文化を礎として成り立っていることに一人ひとりが思いを巡らせ、このまちで暮らすことに誇りを感じ、誰もが暮らしやすい、暮らして良かったと思えるまちを目指すものでなければなりません。

第１次総合計画後期基本計画においては、「活力あふれるまちづくり」・「健康長寿のまちづくり」・「豊かな人を育むまちづくり」を重点施策に掲げ、将来都市像の実現に向けて取組を進めてきました。

第２次総合計画では、第１次総合計画を継承し、さらに磨きをかけ、市民一人ひとりが絆を強め、共に響き合いながら、幸せが実感できる暮らしの実現を図るとともに、美しい田園風景と緑に包まれた豊かな自然環境を大きな強みとして、各産業に活力を与え、魅力ある「田園産業都市　安曇野」を創造し、希望に満ちた未来へと続く物語を、市民と行政が協働の精神を胸に一体となって紡ぎ上げていくことを目指し、将来都市像を次のとおり定めます。

北アルプスに育まれ　共に響き合う　田園産業都市　安曇野



第３節　基本目標

将来都市像を具現化するため、基本目標を次のとおり掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

また、計画の実現に向けて、基本計画において計画の推進に当たっての経営方針を定め、市民とともに柔軟性に富んだ持続可能なまちづくりを進めていきます。

１　いきいきと健康に暮らせるまち

誰もが生きる喜びを感じ、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちをつくります。

２　魅力ある産業を維持・創造するまち

足腰の強い魅力ある産業を創造し、活力にあふれた賑わいのあるまちをつくります。

３　自然環境を大切にするまち

豊かで美しい自然環境を守り、快適な生活環境を次代につなぐまちをつくります。

４　安全・安心で快適なまち

安全・安心で、一人ひとりが心穏やかに暮らせる快適なまちをつくります。

５　学び合い 人と文化を育むまち

人と人が幅広く活発に交流し、豊かな人間性と文化を育むまちをつくります。



第４節　土地利用構想

１　基本理念

本市の区域における国土（以下「市土」といいます。）は、市民のための限られた資源であり、総合的かつ計画的な利用を通じて、安全で豊かな市土づくりを実現していく必要があります。

今後は、人口も減少していくことが見込まれ、市土を適切に管理して荒廃を防ぐことや市土利用の質的向上を図ることなどが重要になってきます。

こうしたことから、公共の福祉を優先させ、本市の自然、環境、文化等を踏まえた上で、市民や国、県と連携し、時代の要請に応える持続可能な市土資源の利用を目指します。

２　取り組むべき課題

本市を取り巻く環境などを踏まえた上で、次の課題に取り組んでいきます。

（１）市土管理水準等の維持及び向上

①荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用

②都市のコンパクト化と低・未利用地、空き家等の有効活用

③生活や生産水準の維持、向上等につながる土地の有効利用

（２）自然環境、美しい景観等の保全・再生・活用

①恵まれた自然環境の保全及び再生

②地域の個性ある美しい景観の保全及び再生

③自然環境や景観を活用した魅力ある地域づくり

（３）災害に強い市土の構築

①自然条件等を踏まえた防災・減災対策の強化

②災害に強い都市づくりの推進

③経済社会上、重要な役割を果たす諸機能の適正配置とバックアップの推進



第３章　前期基本計画

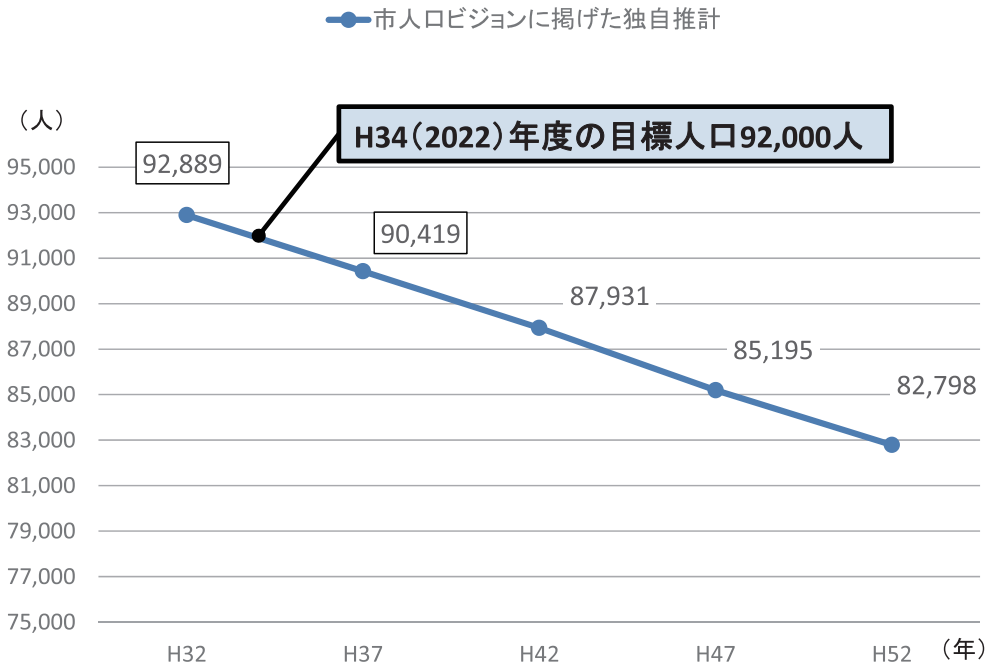
第１節　計画期間

前期基本計画の計画期間は、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの５年間とします。

第２節　目標人口

平成 27（2015）年 10 月に策定した本市人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に、自然動態と社会動態が一定の水準で改善すると仮定してシミュレーションを実施しました。

平成 32（2020）年に 92,889 人、平成 37（2025）年に 90,419 人という数値が導出され、この期間においては１年あたり 494 人の減少が見込まれています。このことから、前期基本計画の目標年次である平成 34（2022）年度の目標人口を 92,000 人とします。



出典：安曇野市「人口ビジョン」

基本構想

将来都市像

北アルプスに育まれ　共に響き合う　田園産業都市　安曇野

基本計画

基本目標

- 計画の実現に向けて
- 1 いきいきと健康に暮らせるまち
  - 誰もが生きる喜びを感じ、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちをつくります。
- 2 魅力ある産業を維持・創造するまち
  - 足腰の強い魅力ある産業を創造し、活力にあふれた賑わいのあるまちをつくります。
- 3 自然環境を大切にするまち
  - 豊かで美しい自然環境を守り、快適な生活環境を次代につなぐまちをつくります。
- 4 安全・安心で快適なまち
  - 安全・安心で、一人ひとりが心穏やかに暮らせる快適なまちをつくります。
- 5 学び合い 人と文化を育むまち
  - 人と人が幅広く活発に交流し、豊かな人間性と文化を育むまちをつくります。

基本方針

- 基本計画推進に当たっての経営方針
- 1-1 健康を大切にするまち
  - 地域医療の充実を図り、市民の健康づくりに対する意識を高めることで、健康に暮らし続けることができるまちをつくります。
- 1-2 一人ひとりが大切にされるまち
  - 一人ひとりの尊厳が大切にされ、生活に不安を感じることなく、生きがいを持って暮らせるまちをつくります。
- 1-3 安心して暮らせるまち
  - 住み慣れた地域の中で支え合える関係を深め、子どもの笑顔があふれる、安心でいきいきとしたまちをつくります。
- 2-1 農林水産業を振興するまち
  - 担い手の確保と育成に努め、基盤整備を進めることで足腰の強い農林水産業を確立し、美しい農山村や田園風景を次代に継承するまちをつくります。
- 2-2 商工観光業を振興するまち
  - 経済・社会情勢や消費者ニーズを捉え、時代の要請に応える価値を創造し、活力と賑わいのあるまちをつくります。
- 2-3 ブランドの創出に取り組むまち
  - 農林水産業・商工業・観光業などの各産業が連携し、ブランドの創出に努めるとともに、安曇野ブランドを積極的に発信するまちをつくります。
- 3-1 自然と共存・共生するまち
  - 自然にふれあい、親しみ、自然保護の啓発や実態把握に努め、人と自然が共存・共生するまちをつくります。
- 3-2 環境を守るまち
  - 一人ひとりが環境にやさしい活動に取り組み、それぞれの立場から環境に配慮するまちをつくります。
- 4-1 災害に強いまち
  - 防災体制の充実を図り、災害の発生を最小限に抑え、誰もが安全に暮らすことができるまちをつくります。
- 4-2 事件・事故を防ぐまち
  - 交通安全活動や地域に目を向けた自主的な防犯活動、安全な消費生活の啓発を進め、安全・安心なまちをつくります。
- 4-3 住みやすさを感じるまち
  - 地域の実情を考慮しながら、調和のとれた良質な環境を整備し、誰もが住みやすいまちをつくります。
- 4-4 利便性の高いまち
  - 長期的視点から道路や橋の整備を行い、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちをつくります。
- 5-1 子どもが健やかに育つまち
  - 地域とともに教育環境の充実を図り、次代を担う子どもたちの生きる力や豊かな感性を育むまちをつくります。
- 5-2 生涯を通じて学び合うまち
  - 誰もがライフステージに応じた生涯学習に取り組み、学びで得た力を地域社会に還元するまちをつくります。
- 5-3 文化を創り育むまち
  - 多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。

基本施策

- 方針1 協働によるまちづくりの推進
- 方針2 広報・広聴の充実
- 方針3 地域情報化の推進
- 方針4 質の高い行政経営の推進
- 方針5 健全財政の堅持
- 1-1-1 健康づくりの推進
- 1-1-2 地域医療の充実
- 1-2-1 高齢者福祉の充実
- 1-2-2 障がい者福祉の充実
- 1-2-3 生活困窮者への支援
- 1-2-4 人権の尊重
- 1-3-1 地域福祉の推進
- 1-3-2 出産・子育て支援の充実
- 2-1-1 農業の振興
- 2-1-2 林業の振興
- 2-1-3 水を活用した産業の振興
- 2-2-1 商業の振興
- 2-2-2 工業の振興
- 2-2-3 労働・雇用対策の推進
- 2-2-4 観光の振興
- 2-3-1 戦略的な地域ブランドの創出
- 2-3-2 安曇野ブランド発信の強化
- 3-1-1 自然環境の保全
- 3-1-2 快適な生活環境の創造
- 3-2-1 水環境の保全・強化・活用
- 3-2-2 環境負荷の軽減
- 3-2-3 地球温暖化対策の推進
- 4-1-1 防災体制の充実
- 4-1-2 消防・救急体制の充実
- 4-1-3 治山・治水事業の推進
- 4-2-1 防犯・交通安全の推進
- 4-2-2 消費者保護の推進
- 4-3-1 秩序あるまちづくりの推進
- 4-3-2 景観の保全と育成の推進
- 4-3-3 良質な住環境の整備
- 4-3-4 安定した水道・下水道事業の運営
- 4-3-5 移住・定住の促進
- 4-4-1 道路整備の推進
- 4-4-2 公共交通の充実
- 5-1-1 学校教育の充実
- 5-1-2 青少年の健全育成
- 5-2-1 生涯学習の推進
- 5-2-2 スポーツ活動の充実
- 5-3-1 芸術文化活動の推進
- 5-3-2 交流活動の推進

第４節　前期基本計画における重点施策

人口減少や少子高齢化の進展といった社会の趨勢の中にあっても、持続的に発展する、活力のあるまちを創造していくことが全国的にも大きな課題となっています。

今後、本市においても高齢化率は上昇の一途を辿ることから、高齢者が住み慣れた地域で、元気に生きがいを持って生活できる環境を整えることが、この超高齢社会において求められているといえます。

そして、人口減少に一定の歯止めをかけるには、若者の定住に繋がる取組が不可欠であり、若い世代を中心とした定住人口の増加という成果に結実することを目指し、積極的に産業振興を図り、活力や魅力のあるまちづくりを推進していくことが必要です。

さらに、産業振興による活力の創出や雇用の場の確保と併せて、子育て世代の支援にも力点を置き、安心して子育てができる体制の構築に努めるとともに、男女共同参画に関する意識啓発に取り組み、人口減少や少子化といった課題の解決に向けて、着実に歩を進めることが求められています。

これらの地域活力の創出に係る取組と基調を合わせ、地域づくりの柱は人づくりであるという認識に基づき、豊かな人間性と社会性を育む人材育成に意を用い、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが活躍できる地域社会の創造を目指し、力強い取組を展開していくことが必要です。

また、糸魚川静岡構造線断層帯を震源とする地震の発生確率が高まっており、防災・減災対策が喫緊の課題であることから、地域の防災力と減災力を強化し、市民が安全に暮らすことができるまちづくりに取り組む必要性も高まっています。

こうしたことから、前期基本計画で力を入れて優先的に取り組む重点施策を次のとおり定めます。



1　健康長寿のまちづくり

市民意識調査において、今後、最も力を入れるべき政策について尋ねたところ、「高齢者や障がい者にやさしいまちづくり」と回答した市民の割合が最も高かったことから、健康寿命の延伸を目指し、高齢者など一人ひとりが日々の生活に生きがいを感じ、健康で豊かな暮らしを送ることができるまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

1－1－1　健康づくりの推進
1－1－2　地域医療の充実
1－2－1　高齢者福祉の充実
1－3－1　地域福祉の推進
5－2－1　生涯学習の推進
5－2－2　スポーツ活動の充実
5－3－1　芸術文化活動の推進

2　活力に満ちた産業があるまちづくり

地域に活力を生み、若者の定着を図るためには、産業の振興が欠かせません。

しかし、市民意識調査では、「産業が盛んで、働く場所がたくさんあるまちである」と思う市民の割合は低い水準にあります。

地域活力の創出や若い世代の定住を促進するため、時代の要請に応える産業振興を図り、賑わいと活力のあるまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

2－1－1　農業の振興
2－1－2　林業の振興
2－1－3　水を活用した産業の振興
2－2－1　商業の振興
2－2－2　工業の振興
2－2－4　観光の振興
3－1－1　自然環境の保全
3－2－1　水環境の保全・強化・活用

3　出産・子育て環境が充実したまちづくり

市民意識調査において、「子育て環境が整ったまちづくり」に今後力を入れていくべきであると回答した市民の割合は高く、人口減少や少子化対策に資する子育て支援施策を積極的に展開していく必要があります。

次代の社会を担う子どもの育成に努めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進め、継続的な子育て支援体制の整ったまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

1－1－2　地域医療の充実
1－2－4　人権の尊重
1－3－1　地域福祉の推進
1－3－2　出産・子育て支援の充実
2－2－3　労働・雇用対策の推進
3－1－1　自然環境の保全
3－1－2　快適な生活環境の創造
5－1－1　学校教育の充実
5－1－2　青少年の健全育成

4　豊かな人を育むまちづくり

市民意識調査において、「互いの個性や立場を尊重している地域である」と思う市民の割合と「日常的に文化・芸術に親しんでいる」市民の割合は、それぞれ低い水準にあります。

社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、こうした変化にも柔軟に対応し、国際的な視野のもと、地域社会において幅広く活躍できる人材の育成を図っていくことが求められています。こうしたことから、文化・芸術・伝統に触れ、学ぶことを通して地域に誇りを持ち、一人ひとりの個性や立場を尊重できる深い教養と社会性を備えた豊かな人を育むまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

1－2－4　人権の尊重
5－1－1　学校教育の充実
5－1－2　青少年の健全育成
5－2－1　生涯学習の推進
5－2－2　スポーツ活動の充実
5－3－1　芸術文化活動の推進
5－3－2　交流活動の推進

５　防災力・減災力の強化に向けたまちづくり

市民意識調査において、「地域において、地震や台風などへの備えができている」と思う市民の割合は低い水準にある一方、「地域において、地震や台風などへの備えができている」ことが今後重要であると回答した市民の割合は高くなっています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害、近年の複雑化・多様化した災害の発生なども踏まえ、多角的な視点から地域の防災力と減災力の強化を図り、災害の発生や被害を最小限に抑えるまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

１－３－１　地域福祉の推進
４－１－１　防災体制の充実
４－１－２　消防・救急体制の充実
４－１－３　治山・治水事業の推進
４－３－１　秩序あるまちづくりの推進
４－３－３　良質な住環境の整備
４－３－４　安定した水道・下水道事業の運営
４－４－１　道路整備の推進



第５節　基本施策

基本計画推進に当たっての経営方針

少子高齢化・人口減少や政策課題の輻輳化・複雑化が進む中にあっても、市民サービスの水準を低下させることなく、行財政基盤の強化を図り、市民ニーズや地域の課題に的確かつ柔軟に対応していく必要があります。

そのため、本市を取り巻く環境などを踏まえ、基本計画を推進していく上での基底となる経営方針を以下のとおり定めました。

なお、この５つの経営方針には、各基本施策と同様に数値目標を設定し、その達成を目指して取組を進めていくものとします。

●方針１　協働によるまちづくりの推進

●方針２　広報・広聴の充実

●方針３　地域情報化の推進

●方針４　質の高い行政経営の推進

●方針５　健全財政の堅持

※各方針及び基本施策の「現状と課題」、「現状を示すデータ」に記載されている「市民の割合」は、平成 28 年に実施した市民意識調査の結果です。

方針１　協働によるまちづくりの推進

協働によるまちづくりの推進と啓発に努め、地域コミュニティの再構築を進めるとともに、その活性化を図ります。

◆現状と課題

地域が抱える課題や価値観の多様化といった社会の分化※が進み、行政だけでは解決することが困難な問題が多くなってきています。

これからのまちづくりを進めていくには、市民と行政のパートナーシップを強めるとともに地域の情報を共有し、市民一人ひとりが主体的に市政やまちづくりに参画することが必要です。

また、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目的に、平成 29 年に自治基本条例（平成 29 年安曇野市条例第４号）が制定されました。この条例に規定された自治の基本理念を踏まえた上で、市民意識の向上に努め、主体的な公益活動への参画を促進することや、地域コミュニティの再構築を進めるなど、あらゆる分野において、市民と行政による協働のまちづくりを推進する体制を整えていく必要があります。

※　分化

進歩・発展するにつれて複雑に分かれていき、細分化すること。

◆現状を示すデータ

地域住民によるコミュニティ活動が行われていると思う市民の割合（H28）	37.7%

◆前期基本計画における主な取組

１　協働によるまちづくりに関する啓発

内　容	担当課
・広く啓発を行うことで市民意識の向上を図り、協働によるまちづくりの推進に努めます。	地域づくり課

２　市民活動サポートセンターの充実

内　容	担当課
・市民活動サポートセンターの充実に努め、協働を担う市民の交流の場やネットワークの拡充を図ります。	地域づくり課

3　地域コミュニティの再構築

内　容	担当課
・区への加入を促進するなど、地域コミュニティの再構築を進めます。	地域づくり課

◆数値目標

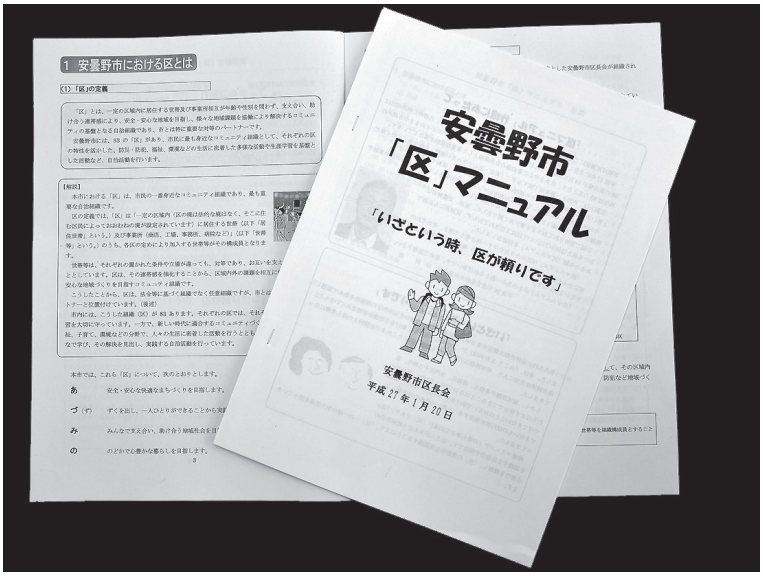
目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市民活動サポートセンターにおける活動団体取材件数	14 件	100 件	地域づくり課
区への加入世帯数	28,973 世帯	29,300 世帯	地域づくり課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・各区における「区マニュアル」や「コミュニティ・マニュアル」、「協働のまちづくり」などの出前講座の開催
地域で活動する団体、ＮＰＯ	・地域課題の共有と解決に向けた取組

◆関連する主な計画等

・安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画



方針２　広報・広聴の充実

市民ニーズを踏まえた情報発信を効果的かつ効率的に行い、市民の要望を市政に反映するために広聴機能を充実させます。

◆現状と課題

市民と行政が協働でまちづくりを進めていくには、行政の情報が市民に早く、そして正確に伝わる必要があります。

市政に関する情報が入手しやすいと思う市民の割合は32.1%、市政に関する情報を入手している市民の割合は30.9%とそれぞれ、やや低い水準にあることから、市民ニーズの把握に努め、多様な情報媒体を的確に利活用し、効果的かつ効率的に情報発信を行うことが求められています。

また、市民の提案や要望などを市政に反映させるため、広聴機能の充実を図り、市民が市政に参加しやすい環境の整備を進めることが必要です。

◆現状を示すデータ

市政に関する情報が入手しやすいと思う市民の割合（H28）	32.1%
市政に関する情報を入手している市民の割合（H28）	30.9%

◆前期基本計画における主な取組

１　広報の充実

内　容	担当課
・市民ニーズの把握に努め、効果的かつ効率的な情報発信の方法について研究を進めます。 ・情報発信を行うための庁内の組織体制について整備を進めます。 ・ＩＣＴ※に関する調査研究を行い、広報の充実を図ります。 ・コミュニティＦＭ放送の有効活用について研究を進めます。	秘書広報課

※　ＩＣＴ

Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術のこと。

2　広聴の充実

内　容	担当課
・市政懇談会の開催方法や日時、場所などに配意し、参加しやすい環境づくりに努め、市民参加を促進します。 ・若年層も含めた幅広い年齢層からの提案や要望を適切に市政に反映できるよう、広聴システムの充実を図ります。	秘書広報課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市のホームページへのアクセス件数	476,222 件	607,230 件	秘書広報課
市政懇談会参加者数	567 人	790 人	秘書広報課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・市政懇談会の開催方法の検討等
各種審議会等	・市政に関する課題の抽出
報道機関	・市政に関する情報発信



方針３　地域情報化の推進

地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とＩＣＴリテラシーの向上に取り組みます。

◆現状と課題

ＩＣＴ※1をめぐる環境は日々変化しており、進歩を続けるＩＣＴを利活用し、さまざまな課題に的確に対応することが求められています。

こうした時代の変化に即応しながら、市民生活の利便性と行政サービスの質の向上を図るため、地域情報化と電子自治体の推進を目指すことが必要です。

また、行政が持つ情報のセキュリティ対策を進め、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するとともに、市民のＩＣＴリテラシーの向上に努めることが求められています。

※１　ＩＣＴ

方針２用語解説参照

◆現状を示すデータ

情報化社会に対応した基盤が整備されていると思う市民の割合(H28)	17.6%

◆前期基本計画における主な取組

１　地域情報化の推進

内　容	担当課
・市民生活の利便性と行政サービスの質の向上を図るため、ＩＣＴの利活用を推進します。 ・来訪者や市民の利便性を高めるため、公共施設などに公衆無線ＬＡＮ※2の整備を進めます。	情報統計課

※２　公衆無線ＬＡＮ

無線のＬＡＮ（Local Area Network）によってインターネット接続を提供するサービスのこと。

２　電子自治体の推進

内　容	担当課
・電子申請・届出システムの利用を促進し、電子自治体の推進を図ります。	情報統計課

３　ＩＣＴリテラシーの向上

内　容	担当課
・出前講座などを行い、市民のセキュリティ意識の啓発を図ります。	情報統計課

◆数値目標

目標項目	現状値 （H28 年度）	目標値 （H34 年度）	担当課
電子申請・届出システム	28 様式	30 様式	情報統計課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市教育委員会	・児童生徒へのセキュリティ意識の啓発や、ＩＣＴリテラシー向上に向けた取組

◆関連する主な計画等

・安曇野市情報化計画



公衆無線LANのポスター

方針４　質の高い行政経営の推進

近隣市町村と連携して広域的な地域づくりを進めるとともに、行政経営の効率化に取り組み、市民ニーズを捉えたサービスの実現を目指します。

◆現状と課題

行政運営の効率化が図られていると思う市民の割合は 18.0％に留まっていることから、これまで以上に力を入れて効率化に取り組み、質の高い行政経営の推進を図ることが求められています。

近年の社会経済情勢の変化は激しく、複雑化する地域課題や市民ニーズに柔軟に対応するためには、効率的かつ機能的な組織機構の構築と適正な職員配置、人材育成に努めることが必要です。

従来から、業務の効率化や市職員数の適正化などにより、行政コストの削減に努めてきたところですが、市民ニーズを捉えたサービスの実現に向けて、既成概念にとらわれることなくゼロベース※1で事務事業を見直すことや、民間の活力やノウハウを積極的に活用していくことなどが求められています。

また、将来を見据えて、観光や医療のほか、広域的な視点からの対応が必要な課題については、県や近隣市町村などと連携を図りながら取組を進めていく必要があります。

※１　ゼロベース

ゼロの状態から検討しなおすこと。

◆現状を示すデータ

行政運営の効率化が図られていると思う市民の割合（H28）	18.0％
市職員数（H28）	733 人

◆前期基本計画における主な取組

１　組織などの適正化と人材育成

内　容	担当課
・組織や職員数の適正化に努めるとともに、計画的な人材育成を行い、市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供を目指します。	総務課 職員課

２　事務事業の最適化

内　容	担当課
・事務事業の最適化に向けた見直しを継続的に行い、経営資源の効果的かつ効率的な活用を目指します。	政策経営課

3　公共施設マネジメントの推進

内　容	担当課
・公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進します。	総務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市職員の通信教育講座受講者割合	8.4%	10.0%	職員課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
関係省庁、長野県、近隣市町村等	・地方創生に係る取組（農産物輸出、観光振興等） ・連携中枢都市圏構想※2に係る調査研究

※２　連携中枢都市圏構想

中核性を備える中心都市が近隣の市町村と連携し、人口減少社会においても活力ある社会経済を維持することを目的としたもの。

◆関連する主な計画等

・安曇野市定員適正化計画
・安曇野市人材育成基本方針
・安曇野市行財政改革大綱・実施計画
・安曇野市アウトソーシング計画
・安曇野市公共施設再配置計画基本方針
・安曇野市公共施設再配置計画

方針５　健全財政の堅持

累積滞納額の縮減と新たな財源確保を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう歳出予算を継続的に見直し、健全財政の堅持に努めます。

◆現状と課題

継続的に良質な市民サービスを提供し、持続可能なまちを実現するためには、安定した財政基盤が確立されていなければなりません。

今後は、高齢化の進行などによる扶助費の増加や経済成長の鈍化、生産年齢人口の減少による税収減や老朽化が進む公共施設等への対応に加え、普通交付税の一本算定※１への移行といった条件も重なり、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

継続的に歳出予算全体を見直し、最少の経費で最大の効果を挙げることに注力するとともに、課税客体の的確な把握と適正な課税、累積滞納額の縮減と収納率の向上、そして普通財産※２の有効活用に努め、自主財源※３の確保を図る必要があります。

※１　一本算定

市町村が合併した場合に、合併後の団体について普通交付税の算定を行うこと。

※２　普通財産

公有財産のうち、特定の用途や目的をもたない、行政財産以外の一切の財産のこと。

※３　自主財源

地方税や手数料など、地方公共団体が自主的に収入することができる財源のこと。

◆現状を示すデータ

行政運営の効率化が図られていると思う市民の割合（H28）	18.0%
市税収納率（現年分）（H28）	99.2%

◆前期基本計画における主な取組

１　歳出予算の見直し

内　容	担当課
・経常経費※４も含め、歳出予算全体の見直しを進めます。	財政課

※４　経常経費

人件費や扶助費、公債費など毎年度連続して固定的に支出される経費のこと。

2　財政状況の公表

内　容	担当課
・統一的な基準による地方公会計制度※5に基づく財務諸表を公表し、市民と情報の共有を図ります。	財政課

※5　統一的な基準による地方公会計制度

複式簿記・発生主義と固定資産台帳の整備を前提とした、すべての地方公共団体を対象にした統一的な財務書類の作成基準で、単式簿記・現金主義会計の補完として整備するもの。

3　自主財源の確保

内　容	担当課
・課税客体の的確な把握に努めるとともに、収納率の向上を目指します。 ・普通財産の有効活用に努め、自主財源の確保を図ります。 ・受益者負担のあり方や負担額の検討を進めます。	税務課 収納課 財産管理課 財政課 総務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市税現年収納率	99.2%	99.2%	収納課
実質公債費比率	9.6%	12.3%	財政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
収納対策本部会議	・徴収一元化に向けての検討

◆関連する主な計画等

・安曇野市財政計画

基本目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

誰もが生きる喜びを感じ、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちをつくります。

基本方針１－１　健康を大切にするまち

地域医療の充実を図り、市民の健康づくりに対する意識を高めることで、健康に暮らし続けることができるまちをつくります。

基本方針１－２　一人ひとりが大切にされるまち

一人ひとりの尊厳が大切にされ、生活に不安を感じることなく、生きがいを持って暮らせるまちをつくります。

基本方針１－３　安心して暮らせるまち

住み慣れた地域の中で支え合える関係を深め、子どもの笑顔があふれる、安心でいきいきとしたまちをつくります。

基本施策１－１－１　健康づくりの推進

市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに継続的に取り組むことで、健康寿命の延伸を目指します。

◆現状と課題

日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合は58.0%となっており、健康づくりに対する市民の意識は高く、さらなる健康寿命※の延伸が期待できます。

市民が健康づくりに取り組みやすい環境を整え、自分の健康に関心を持ってもらうとともに、一人ひとりが「健康づくりの主体」であるという意識の醸成を図る必要があります。

また、市民の健康や老後を支えるため、国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険制度の適正な運用と周知・啓発に取り組むことが求められています。

※　健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

◆現状を示すデータ

日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合（H28）	58.0%
健康寿命（H22） （出典：長野県「市町村別健康寿命の算定について」）	79.0歳（男性） 83.8歳（女性）

◆前期基本計画における主な取組

１　各種検診（健診）の充実

内　容	担当課
・各種検診（健診）の周知に努めるとともに、受診率の向上や、効果的な検診実施を目指します。 ・関係機関と連携を進め、個別検診の実施拡大を図ります。	健康推進課 国保年金課

２　生活習慣病予防の充実

内　容	担当課
・市の健康課題を明確にし、有効的な事業を推進します。 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防に効果的な取組を行い、食や運動をはじめとした生活改善に繋がる保健指導の実施に努めます。	健康推進課 国保年金課

3　食育と歯科口腔保健の推進

内　容	担当課
・食育と歯科口腔保健を推進し、生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう支援します。	健康推進課

4　自殺対策の推進

内　容	担当課
・こころの健康に関する正しい知識の普及や相談支援に取り組み、自殺対策を推進します。	健康推進課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
各種がん検診受診率	22.8%	50.0%	健康推進課
特定健康診査受診率	47.0%	58.0%	国保年金課
特定保健指導実施率	41.6%	58.0%	健康推進課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市医師会	・疾病の早期発見や重症化予防
市歯科医師会	・歯科口腔保健におけるライフステージごとの課題解決

◆関連する主な計画等

・安曇野市健康づくり計画
・安曇野市食育推進計画
・安曇野市歯科口腔保健行動指針
・安曇野市国民健康保険特定健康診査等実施計画
・安曇野市国民健康保険保健事業実施計画

基本施策１－１－２　地域医療の充実

必要なときに必要な医療サービスが受けられるよう地域医療を充実させ、夜間急病センターの継続を図ります。

◆現状と課題

本市は人口 10 万人あたりの医師数と看護師数がそれぞれ 241.0 人、1,087.1 人となっており、いずれも県全体の数値を上回っています。また、医療体制が整っていると思う市民の割合は５割を超えています。

今後は超高齢社会の進展が見込まれることから、地域において安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関とともに効率的かつ効果的に地域医療※を充実させていくことが求められています。

また、健康に関して日常的に相談ができ、診療を受けることができる「かかりつけ医」を持つことが重要であるため、周知・啓発を図ることが必要です。

※　地域医療

住民、企業、医療機関、行政機関等が連携して取り組む総合的な医療活動のこと。地域の中での疾病予防、健康の維持・増進のための活動、高齢者の介護支援、妊婦の保健指導等が含まれる。

◆現状を示すデータ

医療体制が整っていると思う市民の割合（H28）	53.3%
人口 10 万人あたりの医師数及び看護師数（H26）	医師数：　241.0 人 看護師数：1,087.1 人
夜間急病センター受診者数（H28）	1,788 人

◆前期基本計画における主な取組

１　地域医療体制の充実

内　容	担当課
・医療機関と連携し、医療体制の維持と充実に取り組みます。 ・「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」を持つことについて周知と啓発に努めます。	健康推進課

2　救急医療体制の充実

内　容	担当課
・夜間急病センターの継続に向け、夜間の初期救急医療体制の充実を図ります。	健康推進課

3　周産期医療体制の充実

内　容	担当課
・産科医師などの確保に努め、周産期医療体制の充実を図ります。	健康推進課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
夜間急病センター受診者数	1,788 人	1,800 人	健康推進課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市医師会	・安全・安心な地域医療体制の充実
安曇野薬剤師会	・安全・安心な地域医療体制の充実
市歯科医師会	・安全・安心な地域歯科医療体制の充実



夜間急病センター

基本施策１－２－１　高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会を目指します。

◆現状と課題

高齢化率は上昇の一途を辿っており、今後も高い水準で推移していくことが見込まれます。

高齢者が生きがいを感じ、質の高い豊かな暮らしができる環境が整っていると思う市民の割合は26.6%に留まっているため、市民がお互いに助け合い、主体的に生きがいづくりに取り組める環境を整え、住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会を築く必要があります。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者対策などに取り組むことも求められており、早期対応を推進し、地域における支援体制の充実を図ることが必要です。

また、介護サービスの質と量の確保や、高齢者の在宅生活を支える地域包括ケアシステム※の構築が求められています。

※　地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制のこと。

◆現状を示すデータ

高齢者が生きがいを感じ、質の高い豊かな暮らしができる環境が整っていると思う市民の割合（H28）	26.6%
高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受け、介護予防に取り組む環境が整っていると思う市民の割合（H28）	35.9%

◆前期基本計画における主な取組

１　生きがいづくりに対する支援の充実

内　容	担当課
・地域で介護予防に取り組むグループを支援し、高齢者が主体的に生きがいを創造できる環境を整えます。 ・高齢者が主体的に介護予防活動に取り組むことができるよう、個人及びグループへの支援に努めます。	長寿社会課 介護保険課

2　在宅福祉サービスの充実

内　容	担当課
・在宅高齢者の生活の質の向上と自立した生活を支援し、ニーズに応じたサービス提供に努めます。	長寿社会課

3　地域包括ケアシステムの構築に向けた事業の推進

内　容	担当課
・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業を推進します。	介護保険課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
健康長寿のまちづくり推進事業補助金交付団体数	38 団体	60 団体	長寿社会課
介護予防のための自主活動グループ数	201 グループ	235 グループ	介護保険課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市社会福祉協議会	・市社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業との連携
市民生児童委員協議会	・地域における福祉需要の把握
地域包括ケア推進会議における各団体	・課題の共有と解決策の検討
介護サービス事業者	・介護サービスの基盤整備

◆関連する主な計画等

・安曇野市地域福祉計画
・安曇野市老人福祉計画及び介護保険事業計画

基本施策１－２－２　障がい者福祉の充実

障がいのある人もない人も地域の一員として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができる社会を目指します。

◆現状と課題

障がい者（児）数は年々増加しており、支援ニーズも多様化・複雑化しています。

ニーズに応じた適切な福祉サービスを提供することにより、障がい者（児）が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを進めることが求められています。

また、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、社会的障壁の除去に取り組むとともに、相談支援体制の充実を図ることが必要です。

こうした取組のほか、障がいを理由とする差別の解消に向け、障がいに対する理解を促進し、関係機関と連携して啓発活動に取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

障がい者が安心して生活していける地域であると思う市民の割合（H28）	22.0%
障がい者（児）数（H28） （身体、療育、精神　手帳保持者数）	5,680 人

◆前期基本計画における主な取組

１　自立・就労支援の充実

内　容	担当課
・企業等に働きかけを行うとともに、ハローワークとも連携し、一般就労の場の拡大に取り組みます。	福祉課

２　地域生活への移行の推進

内　容	担当課
・本人や家族の意向を尊重しながら、地域生活への移行を進めます。	福祉課

3　相談支援体制の強化

内　容	担当課
・地域生活支援拠点※の整備に取り組み、相談支援体制の強化を図ります。	福祉課

※　地域生活支援拠点

相談や体験の場・機会、緊急時の受入・対応等といった、障がいのある人の地域生活を推進していくために必要とされている機能を強化していくため、既存の障害福祉サービスや地域生活支援事業を活用しながら地域の実情に応じて整備された拠点のこと。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
障がい者の一般就労移行者数	11 人	18 人	福祉課
地域生活への移行者数	３人	５人	福祉課
圏域内基幹相談支援センター数	０ヶ所	１ヶ所	福祉課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
ハローワーク	・障がい者の一般就労に向けた企業等の情報提供や協力要請
松本圏域障害者就業・生活支援センター	・一般就労に移行した障がい者に対する職場定着に向けた支援
松本障害保健福祉圏域自立支援協議会	・地域生活支援拠点の整備

◆関連する主な計画等

・安曇野市障害者基本計画
・安曇野市障害福祉計画
・安曇野市障害児福祉計画

基本施策１－２－３　生活困窮者への支援

生活に困っている人が気軽に相談でき、必要な支援が行われることで自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

◆現状と課題

安定した雇用機会の縮小と経済格差の拡大、コミュニティ機能の低下といった社会構造の変化の中で、複合的な問題を抱えた世帯が増えており、生活保護の受給や社会的に孤立する前に自立支援を含む包括的な支援に取り組むことが求められています。

また、生活に困ったときに相談できる体制が整っていると思う市民の割合は18.3%と低く、わからないと回答した市民の割合は33.8%と高い割合であったことから、生活困窮者自立支援制度※等について周知を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図り、生活に困っている人が気軽に相談できる環境を整えることが必要です。

※　生活困窮者自立支援制度

生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指し、生活保護に至っていない生活困窮者に対して包括的な支援を行うための制度。

◆現状を示すデータ

生活に困ったときに相談できる体制が整っていると思う市民の割合（H28）	18.3%
生活困窮者に対する相談支援件数（H28）	286件

◆前期基本計画における主な取組

１　相談業務の充実

内　容	担当課
・相談体制の充実を図るとともに、広く周知を行い、生活に困っている人が気軽に相談できる環境を整えます。	福祉課

２　生活困窮者自立支援制度を通じた地域づくり

内　容	担当課
・関係機関や地域住民などと連携を強化し、困窮が深刻になる前に支援を行える地域づくりや体制づくりに取り組みます。	福祉課

3　生活保護の適正な実施

内　容	担当課
・生活保護の適正な実施に努め、被保護世帯の自立に向けて、就労支援をはじめ、実情に応じた支援を進めます。	福祉課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
生活困窮者に対する相談支援件数	286 件	362 件	福祉課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
まいさぽ安曇野	・生活困窮者自立支援制度に基づく、就労をはじめとする自立支援
ハローワーク	・職業紹介や職業あっせんなどの依頼 ・巡回相談による就職支援ナビゲーターの活用

基本施策１－２－４　人権の尊重

人権や男女共同参画に対する周知・啓発を進め、あらゆる分野で人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指します。

◆現状と課題

差別のない社会や、男性も女性もいきいきと活動できる男女共同参画社会を実現するためには、地域社会全体の人権意識を向上させることが必要です。

しかし、関係団体や講演会等への参加者の高齢化・固定化が進んでいることから、若い世代を積極的に取り込んでいくことが必要です。

また、互いの個性や立場を尊重している地域であると思う市民の割合は 23.7%、性別に関わらず能力を発揮できる地域であると思う市民の割合は 18.8%と低い水準にあることから、人権問題や男女共同参画について、周知・啓発を進めていくことが求められています。

◆現状を示すデータ

互いの個性や立場を尊重している地域であると思う市民の割合（H28）	23.7%
性別に関わらず能力を発揮できる地域であると思う市民の割合（H28）	18.8%
審議会・委員会などに占める女性委員の割合（H28）	26.6%

◆前期基本計画における主な取組

１　人権啓発活動の推進

内　容	担当課
・人権に関する情報提供や学習会を計画的に行い、あらゆる年代に人権意識の浸透を図ります。	人権男女共同参画課

２　人権教育活動の推進

内　容	担当課
・家庭、地域、学校、職場における人権にかかわる学習会や講演会、研修会など、あらゆる場において人権教育活動を推進し、人権に対する理解を促進します。	学校教育課 生涯学習課

3　男女共同参画の推進

内　容	担当課
・性別による役割分担意識が比較的低い若い世代を取り込み、男女共同参画社会の形成を進めます。	人権男女共同参画課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
審議会・委員会などに占める女性委員の割合	26.6%	35.0%	人権男女共同参画課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市男女共同参画推進会議	・フォーラムや講座の開催 ・市民への学習機会の提供
市男女共同参画コミュニケーター	・地域における啓発活動、情報収集、情報提供

◆関連する主な計画等

・安曇野市人権教育・啓発推進計画
・安曇野市男女共同参画計画
・安曇野市教育大綱
・安曇野市生涯学習推進計画



男女共同参画フォーラム

基本施策１－３－１　地域福祉の推進

地域において自主的な福祉活動が行われ、人と人、人と地域がつながり、誰もが安心して、いきいきと暮らしていくことができる社会を目指します。

◆現状と課題

少子化や高齢化、核家族化などの進展に伴い、家庭や地域での助け合いや地域住民同士の絆がますます重要になってきています。

一人暮らしの高齢者や災害時に支援が必要な避難行動要支援者※も増えていることから、地域での見守り活動、地域に根ざした福祉ボランティア活動や市民活動などに協働で取り組んでいくことが求められています。

また、地域の福祉課題も複雑化していくことが見込まれることから、地域内の交流を促し、みんなで支え合える地域福祉の基盤が整ったまちづくりを目指す必要があります。

※　避難行動要支援者

高齢者や障がい者、妊婦など災害時において安全な場所に避難する際に支援を要する人のこと。

◆現状を示すデータ

地域において支え合える関係が築けていると思う市民の割合（H28）	34.5％
ボランティア登録者数（H28）	3,897 人

◆前期基本計画における主な取組

１　地域福祉に対する意識の高揚

内　容	担当課
・地域で学習会などを開催し、地域福祉に対する市民意識の高揚を図ります。	長寿社会課

２　見守り活動の推進

内　容	担当課
・一人暮らしの高齢者や障がい者、要援護者などの見守り活動を推進します。	長寿社会課

3　ボランティア活動の活発化

内　容	担当課
・誰もが気軽に参加できる体制を整え、ボランティア活動の活発化に取り組みます。	長寿社会課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
避難行動要支援者名簿提供同意率	77.6%	100.0%	長寿社会課
ボランティア登録者数	3,897 人	4,000 人	長寿社会課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市社会福祉協議会	・市社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業との連携
市民生児童委員協議会	・地域における福祉需要などの把握

◆関連する主な計画等

・安曇野市地域福祉計画

基本施策１－３－２　出産・子育て支援の充実

安心して妊娠・出産ができ、地域で子どもが大切にされ、子育てに喜びを感じることができる環境を整えます。

◆現状と課題

子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、共働き世帯の増加や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに対する孤立感や不安感が増大しています。

子育てしやすい地域であると思う市民の割合は51.2%となっており、本市の子育て環境については一定の評価を得ているといえますが、恵まれた自然環境を活かし、子育て家庭のニーズに応じた支援をさらに充実させることで、子育てに喜びを感じ、子どもの笑顔があふれるまちづくりに取り組むことが必要です。

◆現状を示すデータ

子育てしやすい地域であると思う市民の割合（H28）	51.2%

◆前期基本計画における主な取組

１　信州型自然保育の推進

内　容	担当課
・恵まれた自然環境を最大限に活かし、信州型自然保育※1を積極的に展開します。	子ども支援課

※１　信州型自然保育

保育等に自然環境や地域資源を積極的に取り入れることにより、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育むことを目的とした長野県が推進する自然保育のこと。

２　民間活力の導入

内　容	担当課
・多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、民間活力の導入を進めます。	子ども支援課

3　相談・支援体制の充実

内　容	担当課
・「家庭児童相談事業」の充実により、児童虐待防止と、発生事案に対して関係機関との連携を図りながら、支援体制の強化を図ります。 ・相談窓口を充実させるとともに、訪問指導事業、母子保健事業の実施や関係機関との連携により、切れ目のない支援の推進と支援体制の充実を図ります。	子ども支援課 健康推進課

4　福祉医療費の給付

内　容	担当課
・子育て世帯の負担を軽減するため、福祉医療費を給付します。	長寿社会課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
信州型自然保育を受ける児童の割合	52.0%	54.0%	子ども支援課
教育・保育における認可施設数	23 施設	29 施設	子ども支援課
乳幼児健診受診率	98.4%	99.0%	健康推進課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
民間保育所	・保護者ニーズの共有 ・自然保育における連携
医療機関	・妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
市教育委員会	・児童館の適正な運営管理 ・就学前児童の教育
市社会福祉協議会	・子育て支援事業の展開 ・ファミリーサポート事業※2の実施
地区社会福祉協議会	・子育て支援事業の展開

※2　ファミリーサポート事業

育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり助け合う、子育ての相互援助活動を目的とした事業のこと。

◆関連する主な計画等

・安曇野市子ども・子育て支援事業計画
・安曇野市健康づくり計画

基本目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

足腰の強い魅力ある産業を創造し、活力にあふれた賑わいのあるまちをつくります。

基本方針２－１　農林水産業を振興するまち

担い手の確保と育成に努め、基盤整備を進めることで足腰の強い農林水産業を確立し、美しい農山村や田園風景を次代に継承するまちをつくります。

基本方針２－２　商工観光業を振興するまち

経済・社会情勢や消費者ニーズを捉え、時代の要請に応える価値を創造し、活力と賑わいのあるまちをつくります。

基本方針２－３　ブランドの創出に取り組むまち

農林水産業・商工業・観光業などの各産業が連携し、ブランドの創出に努めるとともに、安曇野ブランドを積極的に発信するまちをつくります。

基本施策２－１－１　農業の振興

農業を基幹産業としてとらえ、農業の魅力を高め、担い手を確保・育成するとともに、農地の集積を図ることで、農業経営の効率化と安定化を目指します。

◆現状と課題

農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地※１の増加が懸念されます。

農地保全を目的に、耕作放棄地の解消に向けた取組のほか、多面的機能を持つ農地の保全、担い手や後継者の確保・育成に取り組むことが必要です。

また、担い手への農地集積を進め、組織化と法人化を支援することで、農業経営の効率化・安定化を図ることに加え、２次・３次事業者などとの連携を後押しし、６次産業化を推進することなどを通して、農家所得の向上を目指すことが求められています。

地域内で安全で質の高い農産物が生産されていると思う市民の割合は75.3％と非常に高いことから、観光分野との連携を図り、農業の持つ魅力と安全・安心な安曇野の農産物を積極的に内外にＰＲしていくことが必要です。

※１　耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去１年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地のことで、農家等の意思に基づき調査把握したもの。

◆現状を示すデータ

地域内で安全で質の高い農産物が生産されていると思う市民の割合（H28）	75.3％
総農家数（H27）	5,290 戸

◆前期基本計画における主な取組

１　担い手や後継者の確保と育成

内　容	担当課
・農業の活性化のために、担い手や後継者の確保と育成に努めます。	農政課

２　集落営農組織の育成

内　容	担当課
・地域農業の継続のために、集落営農組織※２の育成に取り組みます。	農政課

※２　集落営農組織

集落を単位として、農家が農業生産の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。

３　荒廃農地解消対策の推進

内　容	担当課
・荒廃農地※3の拡大に歯止めをかけるために、再生又は解消に取り組む個人や団体を支援します。	農政課

※３　荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のことで、現地調査により把握したもの。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
認定農業者数	267 経営体	270 経営体	農政課
集落営農組織数	27 組織	28 組織	農政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市農業委員会	・荒廃農地の発生防止や解消支援
市農業再生協議会	・荒廃農地対策 ・有害鳥獣対策 ・地域農業の課題の洗い出し ・営農活動の支援
市農家民泊連絡協議会	・安全な受入体制の整備

◆関連する主な計画等

・安曇野市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
・安曇野市農業振興地域整備計画
・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画

基本施策２－１－２　林業の振興

担い手や後継者の確保と育成に取り組み、森林の持つ多面的機能を保全し、市民生活の安全性を担保するとともに、豊かな森林の次代への継承を目指します。

◆現状と課題

林業事業体※1の減少や木材価格の低迷などにより、林業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

健全な森林の維持と多面的な機能を保持するため、担い手や後継者の確保と育成に取り組むとともに、既存林道の維持管理と計画的な路網※2整備を行い、適正な間伐を促進していくことが求められています。

また、森林の重要性について普及啓発することや深刻な松くい虫被害に対して継続的に取り組んでいくこと、供給体制を整え地域材の利用促進を図っていくことが必要です。

※１　林業事業体

造林や伐採などの林内作業を行う森林組合などのこと。

※２　路網

森林内にある公道や林道、作業道などのこと。

◆現状を示すデータ

河川、山林などの自然環境が保全されていると思う市民の割合（H28）	62.2%
自然環境を保全する活動に参加している市民の割合（H28）	21.3%
林業従事者数（H28）	53 人
林内路網（H28）	30.0m/ha

◆前期基本計画における主な取組

１　担い手や後継者の確保と育成

内　容	担当課
・森林施業を計画的に委託することで林業事業体の育成に努め、担い手や後継者の確保と育成に繋げます。	耕地林務課

2　適正な間伐の促進

内　容	担当課
・林道の維持管理と計画的な路網整備を行い、適正な間伐の促進を図ります。	耕地林務課

3　松くい虫防除対策の推進

内　容	担当課
・地域の合意に基づき「守るべき松林」を定め、継続的に防除対策に取り組みます。	耕地林務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
林業従事者数	53 人	57 人	耕地林務課
林内路網	30.0m/ha	31.7m/ha	耕地林務課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
林業事業体	・適正な間伐の実施 ・担い手や後継者の確保と育成

◆関連する主な計画等

・安曇野市森林整備計画
・安曇野市鳥獣被害防止計画
・安曇野市里山再生計画

基本施策２－１－３　水を活用した産業の振興

わさび栽培やニジマス養殖など、地下水や湧水を活用した産業の振興を図り、他産地との差別化に取り組みます。

◆現状と課題

豊富な湧水により栽培される良質なわさびは全国屈指の生産量を誇り、貴重な観光資源にもなっています。しかし、湧水量の減少などによる栽培環境の悪化や耕作放棄される農地の増加などへの対策が必要になっています。

今後は、わさびの海外輸出による販路の拡大や、簡易なビニールハウスを利用した栽培の検証を行い、わさび田の維持・再生に取り組むとともに、安曇野わさびの地理的表示（GI）※の取得を行うなど、他産地との差別化を図ることが重要です。

また、信州サーモンや大王イワナといった付加価値の高い品種への転換に取り組み、水産振興を図っていく必要があります。

※　地理的表示（GI）

品質などの特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称のこと。

◆現状を示すデータ

安曇野らしい産品が生み出されていると思う市民の割合（H28）	51.9%
わさび栽培面積（H28）	31.3ha
ニジマス養殖面積（H27）	6 ha

◆前期基本計画における主な取組

１　安曇野わさびの地理的表示（GI）の取得

内　容	担当課
・安曇野わさびの地理的表示（GI）の取得を行い、他産地との差別化を図ります。	農政課

２　付加価値の高い品種への転換

内　容	担当課
・ニジマスなどの従来品種の安定生産を図るとともに、信州サーモンや大王イワナなど付加価値の高い品種への転換を進めます。	農政課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
わさび栽培面積	31.3ha	33.0ha	農政課
安曇野わさびの地理的表示（GI）取得数	0 件	1 件	農政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
信州山葵農業協同組合	・耕作放棄対策 ・他産地との差別化に係る取組
長野県水産試験場	・収益性の高い新品種の開発 ・養殖技術の確立
信州虹鱒養殖漁業協同組合	・従来品種の安定生産 ・新品種の導入

◆関連する主な計画等

・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画



基本施策２－２－１　商業の振興

人材育成や経営支援に取り組み、魅力ある個店や商店街づくりを進め、時代や消費者ニーズに応える、活力のある商業の創造を目指します。

◆現状と課題

経営者の高齢化や後継者不足、インターネット販売の普及などにより、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しています。

市内に個性的で魅力的な店が増えていると思う市民の割合は34.8%に留まっており、魅力ある個店や商店街づくりが求められています。

社会情勢や消費者ニーズを的確に捉え、起業支援や経営支援、人材育成や事業承継※の問題に取り組み、活力のある商業を創造して、賑わいのあるまちづくりを目指していくことが必要です。

※　事業承継

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。

◆現状を示すデータ

市内に個性的で魅力的な店が増えていると思う市民の割合（H28）	34.8%
事業所数（H26）	717事業所
従業者数（H26）	5,658人

◆前期基本計画における主な取組

１　起業支援と経営基盤の強化

内　容	担当課
・若者や女性を中心に起業支援を行うとともに、経営支援に努め、経営基盤の強化を促進します。	商工労政課

２　事業承継の支援

内　容	担当課
・事業承継に関する支援体制を整え、早期取組を促すことで雇用やノウハウを次代に引き継ぎ、商業の活性化を図ります。	商工労政課

3　空き店舗活用の促進

内　容	担当課
・商店街の空洞化を防ぎ、活性化を図るため、空き店舗の活用を進めます。	商工労政課

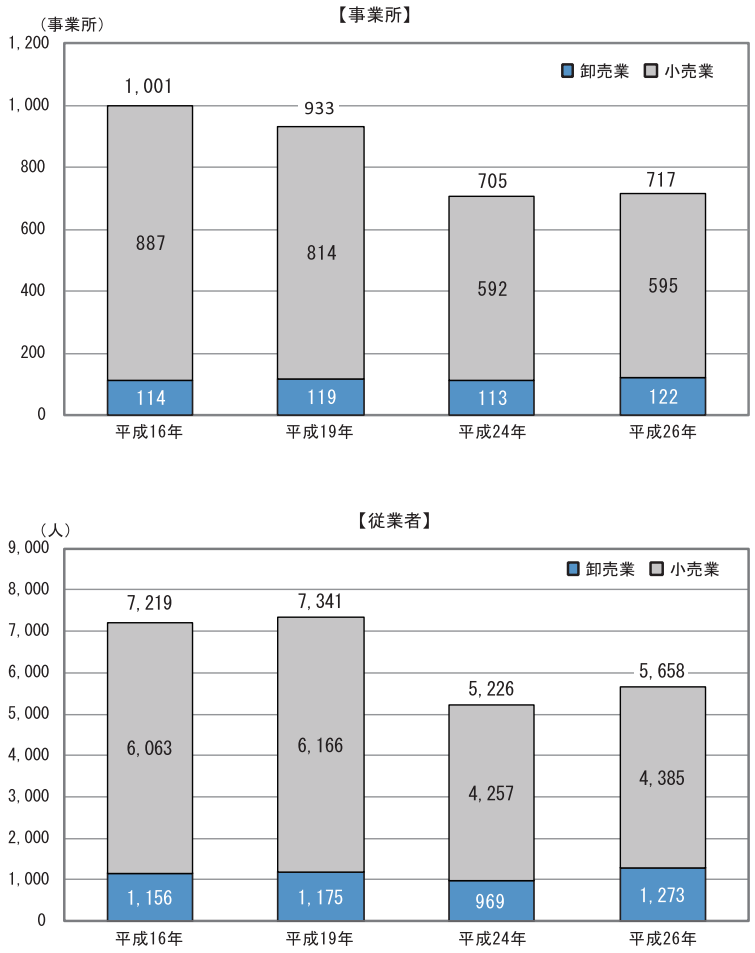
◆数値目標

目標項目	現状値（H28 年度）	目標値（H34 年度）	担当課
新規起業者数	6 人	10 人	商工労政課
創業支援・人材育成セミナー受講者数	20 人	20 人	商工労政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市商工会	・起業支援、経営支援、人材育成等

卸売・小売業別事業所数・従業者数の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」（平成16、19、26年）、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

基本施策２－２－２　工業の振興

新たな産業団地整備を検討し、生産基盤の整備を進めるとともに、経営力と技術力の向上を目的とした人材育成と起業支援に取り組みます。

◆現状と課題

製造品出荷額等※は3,983億円となっており、県内では上位に位置しています。

本市の環境や立地条件などから企業の進出意向もありますが、さまざまな規制などから立地できる場所が少ないという状況があります。今後は、新産業団地の整備について検討していくことが必要です。

また、人材不足や事業承継も課題となっており、技術と技能を継承・高度化できる人材の確保と育成が求められています。

※　製造品出荷額等

１年間の製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、その他収入額を合計したもの。

◆現状を示すデータ

製造業が盛んな地域であると思う市民の割合（H28）	30.8%
製造品出荷額等（H26）	3,983億円

◆前期基本計画における主な取組

１　新産業団地整備の検討

内　容	担当課
・地域未来投資促進法などの法律を踏まえ、新産業団地整備について検討を進めます。	商工労政課

２　人材育成と起業支援

内　容	担当課
・経営基盤強化と技術力向上を目的とした人材育成に努めるとともに、起業支援に取り組みます。	商工労政課

３　助成・融資制度の充実

内　容	担当課
・企業ニーズを踏まえ、現制度の見直しと新たな制度の創設に取り組み、企業誘致や既存企業の事業拡大などに繋げます。	商工労政課

◆数値目標

目標項目	現状値（H28 年度）	目標値（H34 年度）	担当課
企業誘致数	4 社	6 社	商工労政課

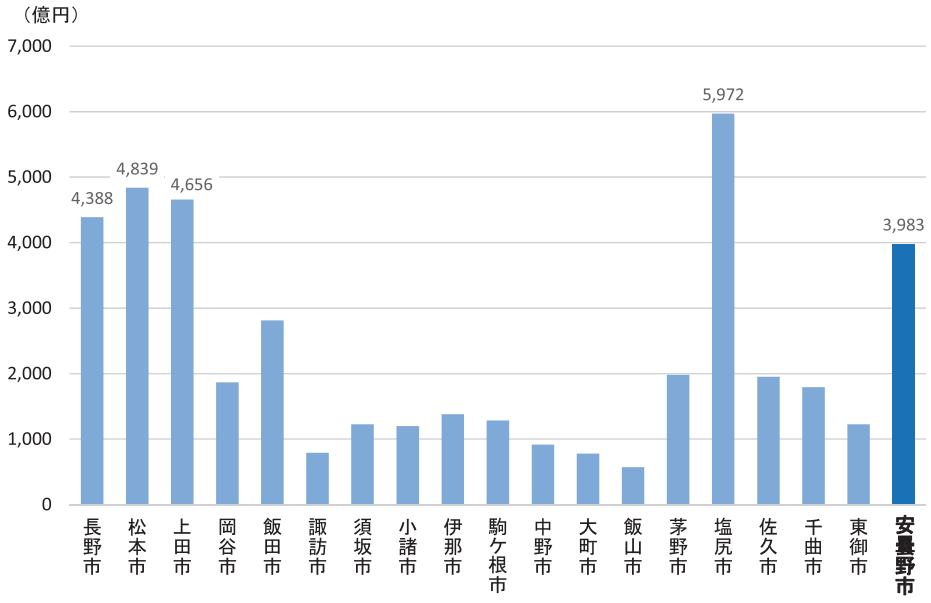
◆主な連携先等

連携先	連携内容
市農業委員会等	・企業立地場所の検討
市商工会、安曇野工業会等	・人材育成
金融機関、民間企業等	・事業承継支援、起業支援
金融機関、市商工会	・受注体制の強化

◆関連する主な計画等

・安曇野市工業振興ビジョン

製造品出荷額等の県内19市比較（平成26年）



出典：経済産業省「工業統計調査」

基本施策２－２－３　労働・雇用対策の推進

就労支援や労働相談などの雇用対策事業を推進し、雇用機会の充実や労働環境の整備、勤労者福祉の増進に取り組みます。

◆現状と課題

少子化や人口減少の進行により労働力不足が懸念され、非正規雇用や派遣労働者の増加による雇用不安や、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチが生じています。

多様化する労働問題に対応し、安心して働ける労働環境の整備を進めていくことが必要です。

また、多様な働き方の推進や、若年層を中心とした労働力の確保、女性や高齢者などの雇用機会の充実と技術や知識を十分発揮できる体制づくりを進めていくことが求められています。

◆現状を示すデータ

働きやすい地域であると思う市民の割合（H28）	33.4%
就業率（H27）	58.6%
完全失業率（H27）	3.3%

◆前期基本計画における主な取組

１　就労機会の確保

内　容	担当課
・求人情報の積極的な収集と提供に努め、就労機会の確保を図ります。	商工労政課

２　相談業務の充実

内　容	担当課
・労働者が継続して働き続けることができるよう、労働問題に対する相談業務の充実を図ります。	商工労政課

３　勤労者福祉の増進

内　容	担当課
・市内に事業所を有する事業主及び従業員の福利厚生事業活動を支援するための助成を行い、生活の安定と福祉の向上を図ります。	商工労政課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
勤労者互助会の会員数	1,214 人	1,300 人	商工労政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
企業、関係機関等	・ワーク・ライフ・バランス※の推進

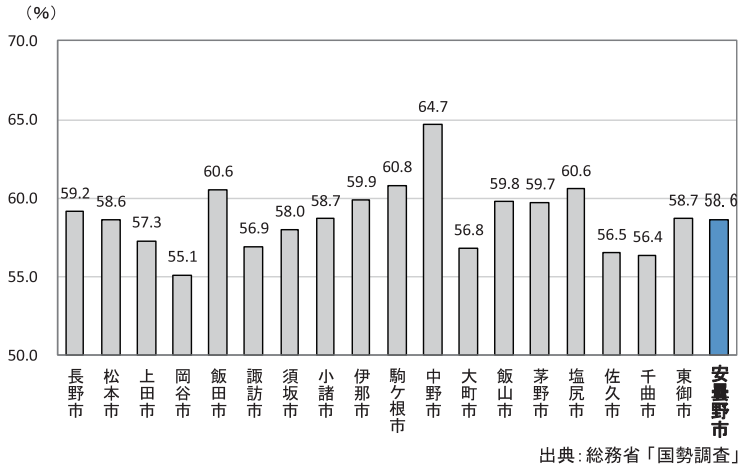
※　ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択又は実現できること。

◆関連する主な計画等

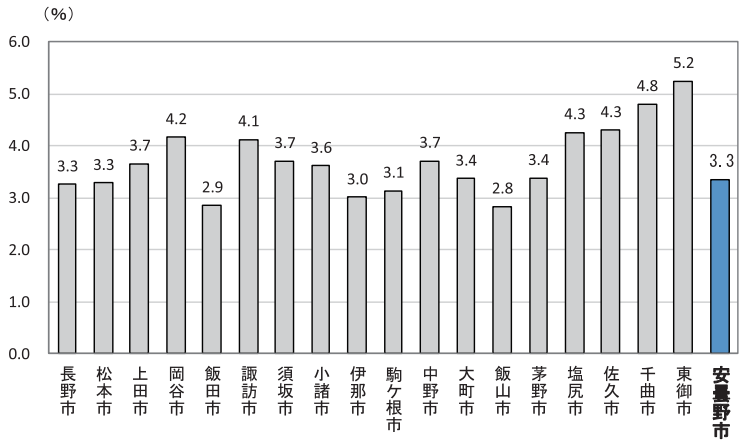
・安曇野市工業振興ビジョン
・安曇野市男女共同参画計画

就業率の県内19市比較（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」

完全失業率の県内19市比較（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」

基本施策２－２－４　観光の振興

新たな素材の掘り起こしと既存観光資源の連携などにより、観光産業の振興を図るとともに、外国人旅行者に対応した受入体制の整備を進めます。

◆現状と課題

観光入込客数は増加基調にあるものの、観光消費額は落ち込んでいる現状があります。

また、外国人宿泊者数は低い水準にあり、インバウンド※1市場を十分に取り込めていません。今後は、関係機関と連携を図り、日本版ＤＭＯ※2の構築を目指すなど外国人旅行者に対応した受入体制の整備を進めていくことや、外国人をターゲットとした着地型旅行商品の開発に取り組んでいくことが必要です。

安曇野市は魅力的な観光地であると思う市民の割合は約８割と高いことから、観光産業の振興を図るため、観光関連事業者や農林漁業者をはじめとした全ての産業の事業者が、市民とともに地域の観光素材を掘り起こし、既存の観光資源と効果的に組み合わせることや、国内外に情報発信を行い、交流人口の拡大に取り組むことが求められています。

※１　インバウンド

外国人旅行客のこと。

※２　日本版ＤＭＯ（Destination Management/Marketing Organization）

自然や食、風習など地域にある観光資源に精通し、各種データなどを利活用しながら地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

◆現状を示すデータ

安曇野市は魅力的な観光地であると思う市民の割合（H28）	77.0%
観光入込客数（H27）	49,188 百人
観光消費額（H27）	11,142,199 千円

◆前期基本計画における主な取組

１　観光情報の積極的な発信

内　容	担当課
・市観光情報センターを拠点として、積極的に観光情報を発信し、安曇野の魅力を広くＰＲします。	観光交流促進課

２　観光素材の掘り起こし

内　容	担当課
・市民とともに地域の観光素材を掘り起こし、磨きをかけ、効果的に情報発信を行うことで交流人口の拡大に繋げます。	観光交流促進課

3　外国人旅行客への対応強化

内　容	担当課
・日本版ＤＭＯの構築を目指すなど受入体制の整備を進め、外国人旅行客をターゲットとした着地型旅行商品の開発に取り組みます。	観光交流促進課

◆数値目標

目標項目	現状値（H28 年度）	目標値（H34 年度）	担当課
観光消費額	113 億円	188 億円	観光交流促進課
外国人宿泊者数	15,000 人	25,000 人	観光交流促進課

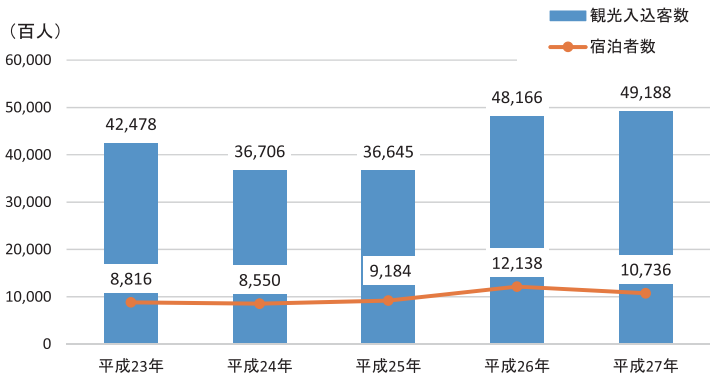
◆主な連携先等

連携先	連携内容
市観光協会	・情報発信の促進
市商工会	・安曇野の食の魅力を伝える取組
広域観光団体	・相乗効果を目的とした観光資源の連携

◆関連する主な計画等

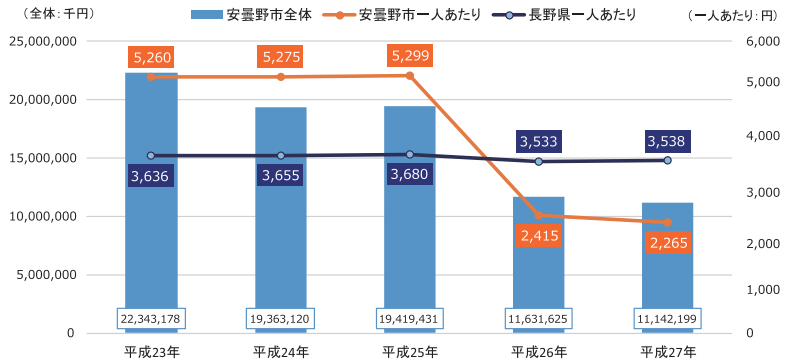
・安曇野市観光振興ビジョン

観光入込客数及び宿泊者数の推移



出典：長野県「観光地利用者統計調査」

観光消費額の推移



出典：長野県「観光地利用者統計調査」

基本施策２－３－１　戦略的な地域ブランドの創出

異業種間の連携を深めながら情報共有を進めるとともに、安曇野のブランドイメージを商品の高付加価値化に繋げ、地域ブランドの創出を図ります。

◆現状と課題

農商工連携の取組においては、事業者が求める１次産品※1と現状供給できる品目や量が乖離している現状があります。１次産品については、質の向上と量の確保の両立を図ることや、新技術の導入を進めることなどが求められています。また、異業種連携に取り組んでいる事業者もありますが、市内完結型の連携には課題があります。

本市の歴史、文化、自然、産業等を踏まえた上で産学官などの連携による取組を強化し、新たな特産品の開発や販路拡大を目指すことに加え、埋もれていた魅力を再発見し、新たなブランドを育てる取組や、安曇野のブランドイメージを商品の高付加価値化に繋げることのできる事業の展開が必要です。

また、拾ケ堰の世界かんがい施設遺産登録を契機として、拾ケ堰とその周辺の環境整備を進め、拾ケ堰を核とした地域活性化の取組を広げていくことが必要です。

※１　１次産品

農産物など自然の中で採取され、加工されていないもののこと。

◆現状を示すデータ

安曇野らしい産品が生み出されていると思う市民の割合（H28）	51.9%
異業種連携による起業数（商品数）（H28）	４件（累計）

◆前期基本計画における主な取組

１　特産品の開発と販路の拡大

内　容	担当課
・官民連携の強化と情報共有の場の充実を図り、新たな特産品の開発と販路の拡大に取り組みます。	商工労政課 観光交流促進課

２　商品等の高付加価値化の推進

内　容	担当課
・異業種連携により、農産物など地域資源を利用した商品やサービスの高付加価値化に取り組みます。	商工労政課 観光交流促進課

3　農水産物のブランド化

内　容	担当課
・農水産物の質の向上と量の確保、新品種や新技術の導入に取り組むとともに、地理的表示（GI）※2の取得を行い、ブランド化を推進します。	農政課

※２　地理的表示（GI）

基本施策２－１－３用語解説参照

◆数値目標

目標項目	現状値 （H28 年度）	目標値 （H34 年度）	担当課
異業種連携による起業数（商品数）	４件（累計）	10 件（累計）	商工労政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市商工会	・市内事業者への連携推進施策に係る情報提供 ・共同開発等の実施
大学などの教育機関	・新商品開発に向けた共同研究 ・連携協定等の締結

◆関連する主な計画等

・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画

・安曇野市観光振興ビジョン



拾ヶ堰

基本施策２－３－２　安曇野ブランド発信の強化

ブランド力の向上に努め、地域の活性化に繋がる安曇野ブランドの効果的な発信に取り組みます。

◆現状と課題

人口減少や少子化の進行が見込まれる中、地域の活力を維持・増進するためには、「選ばれるまち」になることが必要です。

そのため、地域産業の振興に力を入れ、地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力を内外に効果的に発信していくことが重要になってきます。

地域資源を有機的に組み合わせることで相乗効果を生み出し、あらゆる広告媒体を活用して戦略的にＰＲ活動を進めていくことが求められており、また、農産物についてはブランド力の向上を図り、国内に留まらず海外輸出に向けて積極的に取り組んでいくことが必要です。

◆現状を示すデータ

安曇野市の魅力を友人や知人に紹介している市民の割合（H28）	48.2%

◆前期基本計画における主な取組

１　効果的な情報発信方法の検討

内　容	担当課
・あらゆる機会を捉えて安曇野の魅力を発信することに努め、幅広い世代に情報が届くよう情報発信方法の検討を進めます。	政策経営課 秘書広報課 農政課 商工労政課 観光交流促進課

２　農産物輸出の推進

内　容	担当課
・農産物のブランド力向上に取り組み、マーケティング調査※に基づく海外輸出を進めます。	農政課

※　マーケティング調査

商品やサービスを提供するため、顧客の需要や要求などを調べること。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
海外輸出農産品	1 品目	3 品目	農政課

◆主な連携先等

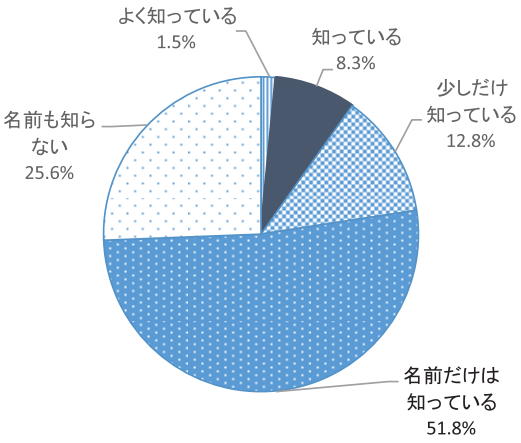
連携先	連携内容
市観光協会	・多面的な情報発信
農業関係団体	・マーケティング調査や情報発信など農産物海外輸出拡大に向けた取組
長野県、近隣市町村等	・農産物海外輸出に係る情報交換と情報共有

◆関連する主な計画等

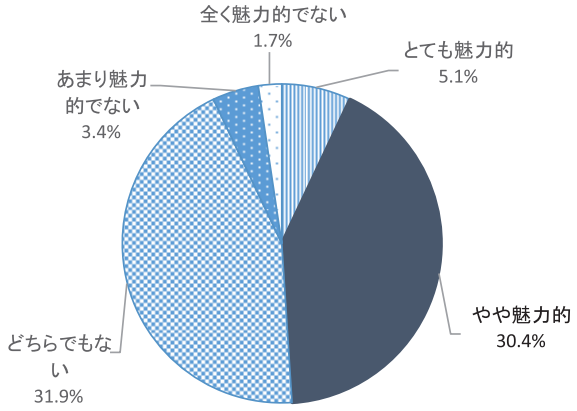
・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画
・安曇野市観光振興ビジョン

本市の認知度及び魅力度（平成26年）

認知度



魅力度



出典：株式会社ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

基本目標３　自然環境を大切にするまち

豊かで美しい自然環境を守り、快適な生活環境を次代につなぐまちをつくります。

基本方針３－１　自然と共存・共生するまち

自然にふれあい、親しみ、自然保護の啓発や実態把握に努め、人と自然が共存・共生するまちをつくります。

基本方針３－２　環境を守るまち

一人ひとりが環境にやさしい活動に取り組み、それぞれの立場から環境に配慮するまちをつくります。

基本施策３－１－１　自然環境の保全

自然とふれあい、親しみ、自然環境に対する意識を高め、人と自然の共存・共生を目指します。

◆現状と課題

河川、山林などの自然環境が保全されていると思う市民の割合は62.2%と高い割合となっていますが、自然環境を保全する活動に参加している市民の割合は21.3%とやや低い現状があります。

本市は豊かな自然環境に恵まれており、この貴重な環境を次代に継承するとともに、「人と自然が共存・共生する社会」の実現を目指すことが必要です。

一人ひとりが自然の豊かさを再認識し、自然や生態系の維持・保全に努めることや、自然保護の啓発や実態把握を行い、自然環境の保全を推進するまちづくりに取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

河川、山林などの自然環境が保全されていると思う市民の割合（H28）	62.2%
自然とふれあい、親しんでいる市民の割合（H28）	69.0%
自然環境を保全する活動に参加している市民の割合（H28）	21.3%

◆前期基本計画における主な取組

１　魅力ある活動や学習の場の創出

内　容	担当課
・市民にとって魅力のある環境保全活動や環境学習の場の創出に努め、市民参画の促進を図ります。	環境課

２　生物多様性の保全

内　容	担当課
・外来種であるアレチウリなどの駆除対策と啓発に努めます。	環境課

３　里山再生活動の推進

内　容	担当課
・里山再生活動を継続的に取り組み、地域生態環境の保全と再生に努めるとともに、里山再生活動に関わる市民の拡大を図ります。	耕地林務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
環境学習の参加者数	248 人	300 人	環境課
特定外来生物駆除活動の参加者数	7,790 人	8,000 人	環境課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野環境市民ネットワーク	・環境学習の企画及び実施 ・環境活動の普及啓発及び情報発信
生物多様性アドバイザー	・自然保護、環境保全に関する情報提供及び助言
市農業委員会	・荒廃農地※の発生防止と発生後の再生及び解消支援
市農業再生協議会	・荒廃農地対策
里山再生計画推進協議会	・里山再生計画の推進

※　荒廃農地

基本施策２－１－１用語解説参照

◆関連する主な計画等

・安曇野市環境基本計画
・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画
・安曇野市里山再生計画
・安曇野市生涯学習推進計画



アレチウリの駆除

基本施策３－１－２　快適な生活環境の創造

生活環境に配慮し、快適で安全・安心な暮らしができるまちづくりを進めます。

◆現状と課題

きれいな水、澄んだ空気など良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合は８割を超えている一方、地域での環境美化活動に参加している市民の割合は 48.6%に留まっており、市民の意識向上と環境美化活動などへの参加促進が課題となっています。

環境イベントなどを活用しながら環境美化活動に関する広報啓発を行い、市民参加を促すことや、不法投棄対策と騒音や臭気などの検査・測定を継続して実施していくことが、快適で安全・安心な暮らしの維持・向上を図るために求められています。

また、市営霊園については、適正な管理を行うとともに、周辺環境の保全と利用者の利便性の向上に努めることが必要です。

◆現状を示すデータ

きれいな水、澄んだ空気など良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合（H28）	82.0%
地域での環境美化活動に参加している市民の割合（H28）	48.6%

◆前期基本計画における主な取組

１　環境フェアや環境学習の推進

内　容	担当課
・市民意識の向上を図り、行動や活動に繋げるため、環境フェアや環境学習講座を推進します。	環境課

２　不法投棄対策の継続

内　容	担当課
・不法投棄対策を継続し、不法投棄防止と早期発見に努めます。	廃棄物対策課

３　大気汚染・悪臭への対策

内　容	担当課
・悪臭防止法に基づく臭気指数規制の適切な運用を図ります。	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値（H28 年度）	目標値（H34 年度）	担当課
環境美化活動団体数	217団体（累計）	277団体（累計）	廃棄物対策課
環境美化活動参加者数	34,187人	36,000人	廃棄物対策課

※環境美化活動団体数及び環境美化活動参加者数については、第１次総合計画後期基本計画において用いた算出方法を見直し、春の 530（ゴミゼロ）運動に加えて、秋に行われる一斉清掃も集計対象としました。

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野環境市民ネットワーク	・環境学習の企画及び実施 ・環境活動の普及啓発及び情報発信

◆関連する主な計画等

・安曇野市環境基本計画
・安曇野市一般廃棄物処理基本計画
・安曇野市一般廃棄物処理実施計画



環境フェア

基本施策３－２－１　水環境の保全・強化・活用

将来にわたって地域全体で取り組む意識を共有し、水資源の有効な活用を図るため保全と強化を進め、持続的で魅力ある地域を目指します。

◆現状と課題

先人たちから連綿と受け継がれてきた豊かな水資源は、産業や観光、そして日々の暮らしに欠くことのできない市民共有の財産です。

しかし、安曇野の原風景である湧水は、かつてに比べその量が減少しており、地下水位も低下している現状があります。

市民・事業者・市が保全と強化に努め、適正に活用することで、持続可能な水環境を形成し、魅力あるまちの創出を目指すことが必要です。

また、地下水の適正利用を促すため、市民や事業者などに幅広く情報発信を行い、意識啓発に取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

自然環境を保全する活動に参加している市民の割合（H28）	21.3%
湧水量（年平均）（H28）	198,301 ㎥/日（穂高） 30,344 ㎥/日（豊科）

◆前期基本計画における主な取組

１　水環境に関する意識啓発

内　容	担当課
・水環境に関する意識啓発に努め、市民意識の高揚を図ります。	環境課

２　地下水の保全・涵養・適正利用の推進

内　容	担当課
・地下水の保全と涵養を図り、適正利用を促します。	環境課

３　地下水涵養等に係る費用負担ルールの研究

内　容	担当課
・地下水涵養等の取組が継続的なものとなるように、費用負担ルールの確立に向けた研究を進めます。	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
人為的な地下水涵養量	112.8 万㎥	180.0 万㎥	環境課

◆関連する主な計画等

・安曇野市水環境基本計画
・安曇野市環境基本計画





基本施策３－２－２　環境負荷の軽減

３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量を図り、循環型社会の形成を目指します。

◆現状と課題

ごみのリサイクルや分別を行い、減量を行っている市民の割合は88.6%と非常に高いものの、市内から排出される廃棄物は、ここ数年横ばいの状況が続いています。

ごみの減量を目指すには、今後は３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することに加え、事業系一般廃棄物の減量に注力して取り組むことや生ごみなどのさらなる分別処理の推進、効果が見込まれる新たな資源化・減量の方法について検討していくことが必要です。

また、リサイクルセンター※の利用者は増加傾向にあり、適正な維持管理に努めるとともに、ニーズに応じた整備を進めていくことが求められています。

最終処分場整備の課題については、穂高広域施設組合と連携を図り、自区内処理を含む様々な選択肢を検討していくことが必要です。

※ リサイクルセンター

家庭から出た資源物を無料で引き取り、分別、梱包して保管する市内３ケ所にある施設のこと。

◆現状を示すデータ

ごみのリサイクルや分別を行い、減量を行っている市民の割合（H28）	88.6%
リサイクル数量（H28）	3,006ｔ/年

◆前期基本計画における主な取組

１　３Ｒの推進

内　容	担当課
・リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進し、ごみの減量を目指します。	廃棄物対策課

２　事業系一般廃棄物の資源化と減量の推進

内　容	担当課
・リサイクルセンターにおいて市内事業所からの資源物を受け入れるなど、事業系一般廃棄物の資源化と減量に取り組みます。	廃棄物対策課

3　生ごみの分別処理の推進

内　容	担当課
・生ごみのさらなる分別処理を進め、ごみの減量に努めます。	廃棄物対策課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
１人１日あたりのごみ排出量	787g	736g	廃棄物対策課
資源物排出量	3,354t	3,142t	廃棄物対策課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
商工団体	・市内事業所から排出される事業系一般廃棄物の資源化や減量への取組
飲食店組合等の団体	・市内飲食店から排出される事業系一般廃棄物の資源化や減量への取組
資源回収事業者	・資源物回収に係る連携や広報啓発 ・資源物回収量等のデータ調査の実施

◆関連する主な計画等

・安曇野市一般廃棄物処理基本計画
・安曇野市一般廃棄物処理実施計画
・安曇野市分別収集計画
・安曇野市環境基本計画

基本施策３－２－３　地球温暖化対策の推進

地球規模の環境問題について広く周知し、温室効果ガスの排出量の削減に取り組むとともに、太陽光発電などの新エネルギーの導入を推奨します。

◆現状と課題

地球温暖化など、地球規模の環境問題が世界共通の重要課題となっています。

市民一人ひとりが日常生活の中で環境に配慮し、できることから実践的に取り組んでいくことが求められています。

地球温暖化の原因となる温室効果ガス※1の排出を削減するため、市民や事業者に広く啓発を行い、太陽光発電や太陽熱利用、小水力発電などの新エネルギー※2の導入や利用を促していくことが必要です。

※１　温室効果ガス

二酸化炭素やメタンなど、温室効果をもたらす気体の総称。

※２　新エネルギー

太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、地熱発電、小水力発電等のこと。

◆現状を示すデータ

太陽光発電などの自然エネルギーが普及していると思う市民の割合（H28）	27.5%
太陽光発電など、自然エネルギーを積極的に導入している市民の割合（H28）	19.4%
住宅用太陽光発電システム設置補助金交付件数（H28）	2,822 件（累計）

◆前期基本計画における主な取組

１　省エネルギー対策の推進

内　容	担当課
・市民意識の高揚を図るとともに、省エネルギーへの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。	環境課

２　新エネルギー導入の推奨

内　容	担当課
・太陽光発電や太陽熱利用、小水力発電などの新エネルギーの導入を推奨します。	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値 （H28 年度）	目標値 （H34 年度）	担当課
温室効果ガス総排出量 （市所有施設）	19,885,598kg－CO_2	前年度比 1.0%以上 削減（５年間毎年度）	環境課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野地球温暖化協議会	・地球温暖化防止に関する普及啓発 ・新エネルギーに関する情報提供

◆関連する主な計画等

・安曇野市環境基本計画
・安曇野市地球温暖化対策実行計画
・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画

基本目標４　安全・安心で快適なまち

安全・安心で、一人ひとりが心穏やかに暮らせる快適なまちをつくります。

基本方針４－１　災害に強いまち

防災体制の充実を図り、災害の発生を最小限に抑え、誰もが安全に暮らすことができるまちをつくります。

基本方針４－２　事件・事故を防ぐまち

交通安全活動や地域に目を向けた自主的な防犯活動、安全な消費生活の啓発を進め、安全・安心なまちをつくります。

基本方針４－３　住みやすさを感じるまち

地域の実情を考慮しながら、調和のとれた良質な環境を整備し、誰もが住みやすいまちをつくります。

基本方針４－４　利便性の高いまち

長期的視点から道路や橋の整備を行い、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちをつくります。

基本施策４－１－１　防災体制の充実

防災・減災対策を充実させるとともに、市民の防災意識を高め、地域が主体となって防災活動に取り組むまちを目指します。

◆現状と課題

本市は、糸魚川静岡構造線断層帯の中北部に位置し、急峻な地形、脆弱な地質を有しており、高齢化や核家族化なども急速に進展していることから、こうした自然的条件や社会構造の変化に応じた防災対策を講じていく必要があります。

災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃から一人ひとりが防災意識を高め、災害を想定して、高齢者や女性を含めた組織や地域の防災力の強化に取り組んでいくことが求められています。

また、近隣市町村や企業などとも連携を強化し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

◆現状を示すデータ

地域において、地震や台風などへの備えができていると思う市民の割合（H28）	26.4%
地域において、地震や台風などへの備えができていることが、今後重要であると思う市民の割合（H28）	85.7%
地震や台風などの災害に備えている市民の割合（H28）	47.0%
地域の自主的な防災活動に参加している市民の割合（H28）	29.7%

◆前期基本計画における主な取組

１　自主防災組織の強化と活性化

内　容	担当課
・各自主防災組織※に自主防災リーダーを育成し、活動を支援することで組織の強化を図ります。 ・活動状況や活動手法などについて自主防災組織間の情報共有を促進し、組織の活性化を図ります。	危機管理課

※　自主防災組織

主に自治会などが母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。

2　防災訓練の実施と防災講演会の開催

内　容	担当課
・防災訓練の実施と防災講演会の開催を通して、自主防災力の向上に努めるとともに、防災意識の高揚を図ります。	危機管理課

3　防災拠点の整備と物資や資機材の備蓄推進

内　容	担当課
・防災拠点の整備に努めるとともに、災害発生時に必要な食料、飲料水、日用品等の物資や、指定避難所等の開設に資する資機材の備蓄を進めます。	危機管理課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
防災訓練参加者数	9,294 人	12,000 人	危機管理課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
自主防災組織	・防災訓練の実施 ・防災意識の高揚を図るための取組

◆関連する主な計画等

・安曇野市地域防災計画
・安曇野市国民保護計画

基本施策４－１－２　消防・救急体制の充実

災害状況を迅速かつ的確に判断して、最大限の消防力が効果的に発揮できるよう、消防団の充実を図り、消防施設や消防設備の整備を進めます。

◆現状と課題

近年、災害は複雑化・多様化しており、今までに経験したことのない災害が発生することも想定されることから、最大限の消防力を効果的に発揮できる体制を整えることが求められています。

消防団詰所の耐震補強工事や消防車両の更新、資機材の整備など消防防災施設や設備の充実に努めるとともに、自主防災組織※1や医療機関などと連携の強化を図り、要配慮者※2に対する避難支援の体制を整えることが必要です。

また、消防団に関しては、社会情勢や地域の実情を踏まえた上で、組織形態などについて必要な見直しを行うほか、松本広域消防局などとの連携も一層進め、消防・救急体制の充実を図っていくことが求められています。

※１　自主防災組織

基本施策４－１－１用語解説参照

※２　要配慮者

高齢者や障がい者、乳幼児など防災施策において特に配慮を要する人のこと。

◆現状を示すデータ

地域において、地震や台風などへの備えができていると思う市民の割合（H28）	26.4％
地域において、地震や台風などへの備えができていることが、今後重要であると思う市民の割合（H28）	85.7％

◆前期基本計画における主な取組

１　消防防災施設・設備の充実

内　容	担当課
・消防団詰所の耐震補強工事や消防車両の更新を計画的に進めます。	危機管理課

２　要配慮者に対する避難支援体制の整備

内　容	担当課
・自主防災組織や医療機関、消防団など関係機関の連携を強化し、高齢者などの要配慮者に対する避難支援体制を整えます。	危機管理課

3　救急体制の充実

内　容	担当課
・松本広域消防局や医療機関などと連携を図り、救急業務の高度化を進めます。 ・応急手当の普及啓発に取り組みます。	危機管理課

4　消防団員の確保対策の推進

内　容	担当課
・消防団員の確保を円滑に進めるため、消防団に対する理解を向上させることに重点を置いた広報活動を展開します。 ・団内部に設置された「消防団員確保対策委員会」の体制を充実させ、団員確保対策を講じます。	危機管理課

◆数値目標

目標項目	現状値 （H28 年度）	目標値 （H34 年度）	担当課
消防団協力事業所表示制度における協力事業所数	51事業所（累計）	65事業所（累計）	危機管理課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
松本広域消防局	・消防、救急体制の充実等 ・防災に関する訓練、教育、調査等
医療機関	・救護活動の実施等
防災関係機関	・情報共有や災害時の連絡、調整等

◆関連する主な計画等

・安曇野市地域防災計画
・安曇野市国民保護計画



基本施策４－１－３　治山・治水事業の推進

危険個所のパトロールと解消に努めるとともに、自然環境に配慮した治山・治水対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

◆現状と課題

本市は松本盆地の最も低い部分を有しており、盆地のすべての水が集まってくることから、台風や集中豪雨による災害を未然に防ぎ、被害を最小限に留めるため、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

近年は局地的豪雨も多いことから、山腹崩壊や河川の氾濫を防ぐため、治山・治水対策を自然環境に配慮しながら計画的に進めていくことや、河川パトロールを継続的に実施して適正な維持管理に努めていくことが求められています。

◆現状を示すデータ

地域において、地震や台風などへの備えができていると思う市民の割合（H28）	26.4%
地域において、地震や台風などへの備えができていることが、今後重要であると思う市民の割合（H28）	85.7%
土砂災害警戒区域※1（土石流）（H29）	124 箇所
土砂災害特別警戒区域※2（土石流）（H29）	110 箇所
土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）（H29）	261 箇所
土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）（H29）	252 箇所
土砂災害警戒区域（地すべり）（H29）	40 箇所

※１　土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民に危害が生じるおそれがある区域のこと。

※２　土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。

◆前期基本計画における主な取組

１　治山対策の推進

内　容	担当課
・山腹崩壊を防ぐため、県と連携して治山事業と保安林指定を推進します。	耕地林務課

2　治水対策の推進

	担当課
・河川の氾濫を防ぐため、周辺の環境に配慮した河川改修を進めます。 ・防災施設の整備・充実を図ります。	監理課 建設課

3　定期的なパトロールの実施と危険箇所の解消

	担当課
・土砂災害危険箇所や河川のパトロールを定期的に実施し、河川については、適正な維持管理に努めます。 ・国や県への要望調整を行い、危険箇所の解消に取り組みます。	監理課 建設課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
土砂災害危険箇所存在区における避難体制づくりの取組率	12.0%	48.5%	監理課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
土地改良区等	・台風、豪雨等における農業用水路の管理
消防団	・危険箇所のパトロール等
砂防ボランティア	・土砂災害防止に資する活動

◆関連する主な計画等

・安曇野市地域防災計画



水防倉庫

基本施策４－２－１　防犯・交通安全の推進

防犯や交通安全に対して、一人ひとりが当事者意識を持ち、地域ぐるみの活動が展開される安全・安心なまちを目指します。

◆現状と課題

地域の自主的な防犯活動に参加している市民の割合は 17.5%と低い水準にあり、「自分の身は自分で守る」という意識の醸成を図るため、関係機関、団体等と連携して、広報啓発活動を推進していく必要があります。

また、交通事故発生件数は、平成 26 年以降増加に転じており、必ずしも継続した減少傾向は見込まれないことから、総合的な交通事故抑止対策を一層強化するとともに、子どもと高齢者の交通安全対策の拡充が喫緊の課題となっています。

防犯・交通安全対策に関しては、市民が主体となった安全・安心なまちづくりに向けて、地域ぐるみの活動を推進していくことが必要です。

併せて、ハード面では交通安全施設※1の整備を促進するとともに、グリーンベルト※2の設置やゾーン 30※3の指定により、歩行者への安全対策に重点を置いた施設整備を推進することが求められています。

※１　交通安全施設

道路標識やガードレール、道路照明など道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のこと。

※２　グリーンベルト

ドライバーが車道と路側帯を視覚的に認識できるように、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色したもの。

※３　ゾーン 30

生活道路における安全対策として、区域を設定し最高速度 30 km/h の速度抑制をするもの。

◆現状を示すデータ

防犯対策が行われていると思う市民の割合（H28）	26.0%
交通安全の取組が行われていると思う市民の割合（H28）	46.0%
地域の自主的な防犯活動に参加している市民の割合（H28）	17.5%

◆前期基本計画における主な取組

1　防犯・交通安全対策の充実

内　容	担当課
・関係機関、団体等と連携し、地域と一体となった総合的かつ効果的な交通安全・防犯運動を展開します。 ・高齢者や子どもなどへの思いやりをもった「人優先」の交通安全思想の普及のため、広報啓発活動を促進します。 ・市民総ぐるみの交通安全活動や防犯活動を展開し、安全で安心なまちづくりを目指します。	地域づくり課

2　防犯灯の設置と適切な維持管理

内　容	担当課
・計画的に防犯灯を設置するとともに、適正な維持管理と適切な保守点検により、電灯設備の安全性の確保と長寿命化を図ります。	地域づくり課

3　子どもや高齢者が安心して歩ける安全対策の推進

内　容	担当課
・歩道整備を進めます。 ・グリーンベルトの設置に取り組みます。 ・ゾーン 30 の指定に関し、調整を進めます。	建設課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市内の交通事故（人身事故）発生件数の増減率	−1.1% (H22〜H28)	−1.1% (H22〜H34)	地域づくり課
市内の刑法犯認知件数	469 件（暦年）	378 件（暦年）	地域づくり課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・安全で安心なまちづくり
市交通安全推進協議会	・交通安全対策の効果的な推進
安曇野交通安全協会	・交通事故防止の徹底
安曇野防犯協会連合会	・防犯思想の高揚と防犯活動の円滑な発展の促進

◆関連する主な計画等

・安曇野市交通安全計画
・安曇野市交通安全運動推進計画

基本施策４－２－２　消費者保護の推進

悪質商法や特殊詐欺などに関する情報提供と意識啓発を行い、被害を未然に防止し、消費生活の安全を守ります。

◆現状と課題

近年、悪質商法による被害のほか、架空請求詐欺などの特殊詐欺の被害が増えています。また、高齢者のみの世帯の増加や高齢化、核家族化が進み、近隣の付き合いも希薄となり、被害にあっても周囲に相談できない状況があります。

悪質商法や特殊詐欺の手口は年々巧妙化していることから、被害を防ぐために関係団体との連携や広報啓発活動、相談体制の充実を図り、一人ひとりの意識を高めていくことが必要です。

◆現状を示すデータ

特殊詐欺など、消費者被害の防止に向けた取組が行われていると思う市民の割合（H28）	35.5%
特殊詐欺など、消費者被害の防止に向け、家族や友人に声がけをしている市民の割合（H28）	41.8%

◆前期基本計画における主な取組

１　広報啓発活動の推進

内　容	担当課
・広報啓発活動を推進し、情報提供に努めるとともに、一人ひとりの意識の高揚を図ります。	地域づくり課

２　関係機関との連携強化

内　容	担当課
・関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確に対応できる体制整備に努めます。	地域づくり課

３　相談体制の充実

内　容	担当課
・相談体制の充実を図るため、消費生活相談員の複数化などについて検討を進めます。	地域づくり課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
消費者講座開催回数	13 回	15 回	地域づくり課
消費者講座参加者数	437 人	500 人	地域づくり課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・出前講座の実施 ・寸劇の実施
市民生児童委員協議会	・出前講座の実施 ・市民への意識啓発
消費生活サポーター	・家庭訪問による啓発活動等
安曇野防犯協会連合会	・家庭訪問による啓発活動等



基本施策４－３－１　秩序あるまちづくりの推進

計画的な土地利用を促し、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れた持続可能なまちづくりを進めます。

◆現状と課題

人口減少や高齢化、社会資本の老朽化などの進行により、地域経済の停滞や生活の利便性の低下が懸念されるため、農地や自然環境の保全、景観に配慮し、暮らしやすさと産業発展とのバランスのとれた、計画的なまちづくりを進めることが求められています。

生活基盤や経済基盤の整備を推進するとともに、地域の特性に応じた適正かつ合理的な土地利用を促し、コンパクトシティ※に向けた取組を進めることで、持続可能なまちの形成を目指す必要があります。

また、土地利用制度については、生活様式や価値観の多様化、社会経済情勢の変化などに対応して、必要な見直しを行いながら、適正な運用を図ることが求められています。

※　コンパクトシティ

商業地や行政サービスなど、生活上必要な機能を一定範囲に集約したまちのこと。

◆現状を示すデータ

市街地は道路等が整備されており、快適であると思う市民の割合（H28）	39.1%
周囲の自然や農地とのバランスの取れた開発が進められていると思う市民の割合（H28）	39.0%
都市計画道路整備率（H28）	33.4%

◆前期基本計画における主な取組

１　コンパクトなまちづくりの推進

	担当課
・商業・医療・福祉施設や住居などがまとまって立地した、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。	都市計画課

２　安曇野インター周辺の開発

内　容	担当課
・安曇野インター周辺の土地利用の検討と、開発調整に取り組みます。	都市計画課

3　都市計画道路の整備

内　容	担当課
・生活の利便性向上と安全・安心なまちづくりのために、都市計画道路の整備を進めます。	都市計画課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
都市計画道路整備率	33.4%	35.4%	都市計画課

◆関連する主な計画等

・国土利用計画（安曇野市計画）
・安曇野市都市計画マスタープラン
・安曇野市土地利用基本計画
・安曇野市景観計画
・安曇野市道路整備推進計画
・安曇野市立地適正化計画

基本施策４－３－２　景観の保全と育成の推進

地域と調和した魅力ある景観の保全と育成に取り組み、安曇野らしい景観づくりを目指します。

◆現状と課題

安曇野らしい景観が保全されていると思う市民の割合は65.4%、家の周りの手入れを行うなど、美しい景観を守っている市民の割合は73.6%と高い割合になっていますが、人口減少や高齢化の進展による担い手の減少が懸念されます。

安曇野らしい魅力ある景観を保全・育成していくため、景観づくり講座の開催などにより市民の意識を高めることや、現在の景観づくり住民協定※の活動を継続して支援することが求められています。

また、関係条例や景観計画などとの整合を図り、地域と調和がとれた景観づくりを進めていくことが必要です。

※　景観づくり住民協定

一定の地域における景観づくりのルールを自主的に定め、住民主体で景観づくりを進めていくための仕組み。

◆現状を示すデータ

安曇野らしい景観が保全されていると思う市民の割合（H28）	65.4%
家の周りの手入れを行うなど、美しい景観を守っている市民の割合（H28）	73.6%

◆前期基本計画における主な取組

１　景観づくり住民協定の推進

内　容	担当課
・景観づくり住民協定を締結した団体間の情報共有と交流を促進し、組織の活性化や活動の拡充を図ります。	建築住宅課

2　調和がとれた景観づくりの推進

内　容	担当課
・景観計画の基準を守り、景観づくりガイドラインを参考とした景観づくりを進めるため、開発事業者に対する説明や助言などに努めます。 ・屋外広告物条例で定める基準への適合や、既存不適格広告物の改善を進めるため、設置事業者に対する説明や助言などに努めます。 ・建築物や屋外広告物のパトロールを定期的に行い、未届案件の把握と適正な指導に努めます。 ・安曇野市の景観の魅力を広めるための手法について、調査・研究を進めます。	建築住宅課

◆数値目標

目標項目	現状値 （H28 年度）	目標値 （H34 年度）	担当課
景観づくり講座開催回数	0 回	5 回	建築住宅課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
景観づくり住民協定地区	・景観づくりの推進

◆関連する主な計画等

・安曇野市景観計画



基本施策４－３－３　良質な住環境の整備

公営住宅や公園の整備、住宅の耐震化に取り組むとともに、公共施設や住宅地の緑化を推進し、良質な住環境の形成を図ります。

◆現状と課題

いつどこでも起こりうる大規模地震に備え、災害に強い住宅に対するニーズが高まってきています。こうした背景を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、住宅の耐震化を促進する必要があります。公営住宅についても、入居者の安全面や利便性を考慮した、施設の適切な維持管理・整備を進めていく必要があります。

また、良質な住環境を形成するためには、公共施設や住宅地などの緑化を進めることで地域の魅力や活力の創出を図るとともに、防災機能を備えた公園の整備、公園施設の更新や空家等対策・利活用などに取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

公園、緑地の整備・維持管理がされていると思う市民の割合（H28）	56.1％

◆前期基本計画における主な取組

１　耐震化の促進

内　容	担当課
・耐震補強工事の助成などを行い、住宅の耐震化を促進します。	建築住宅課

２　公営住宅の適切な維持管理と整備

内　容	担当課
・公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の適切な維持管理と整備に努めます。	建築住宅課

３　緑化の推進

内　容	担当課
・公共施設や住宅地などの緑化を進め、緑豊かな住環境の形成を目指します。 ・身近な緑を守り育て、緑のまちづくりを支える体制を整備します。	都市計画課 建築住宅課

4　公園施設の更新

内　容	担当課
・老朽化した公園施設を計画的に修繕・更新し、長寿命化と安全性の確保を図ります。 ・防災機能を備えた公園を整備します。	都市計画課

5　空家等対策

内　容	担当課
・空家等の発生予防、適正管理等の周知を推進するとともに、管理不十分な空家の所有者等に対して助言・指導を行い、改善を促します。	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
耐震診断戸数	534 戸（累計）	1,094 戸（累計）	建築住宅課
耐震改修戸数	102 戸（累計）	192 戸（累計）	建築住宅課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
ボランティア団体等	・公園の維持管理

◆関連する主な計画等

・安曇野市耐震改修促進計画
・安曇野市公営住宅等長寿命化計画
・安曇野市緑の基本計画
・安曇野市公園施設長寿命化計画
・安曇野市空家等対策計画

基本施策４－３－４　安定した水道・下水道事業の運営

良質な水道水の安定供給と水洗化による快適な生活環境を維持するとともに、健全かつ効率的な事業運営を目指します。

◆現状と課題

上水道は、生活に欠くことのできない大切なライフラインであり、常に良質な水が供給されることが求められています。そのため、より一層の水質管理を行うことが必要であるとともに、施設の計画的な更新や災害時の給水体制の確立に取り組む必要があります。

下水道は、市民が衛生的で快適な生活を送る上で必要不可欠な施設となっていますが、施設整備も概ね完了したことから、今後は維持管理の時代に入ります。このため、下水道への接続促進に取り組むとともに、施設の適正な維持管理に努め、施設の延命化を図り、この快適な生活環境を維持していく必要があります。

また、今後の人口減少等の環境の変化を見据え、水道事業、下水道事業ともに健全かつ効率的な事業運営に努め、安定したサービス提供を行う必要があります。

◆現状を示すデータ

きれいな水、澄んだ空気など、良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合（H28）	82.0％
主要管路耐震化率※1（H28）	22.5％
水洗化率※2（H28）	81.9％

※１　主要管路耐震化率

水道事業における拠点配水池から指定避難所等重要給水施設への給水ルート（主要管路）の耐震化整備の割合で、耐震化整備済み管路延長を主要管路延長で除した値。

※２　水洗化率

公共下水道事業又は農業集落排水事業の排水区域内において、汚水を公共下水道又は農業集落排水で処理している人口の割合で、当該人口を排水区域内の総人口で除した値。

◆前期基本計画における主な取組

1　良質な水道水の安定供給

内　容	担当課
・徹底した水質管理を行い、これを公表し、市民に信頼される水道水の提供を図ります。 ・施設の計画的な更新に合わせ、災害に強い施設整備、施設規模の適正化に取り組みます。 ・災害発生後も早期の復旧ができるような体制づくりを進めます。	上水道課

2　快適な生活環境の維持

内　容	担当課
・水洗化率の向上を目指し、積極的に下水道接続を促進します。 ・汚水処理場の適正な運転管理、その他施設の点検、調査を行い、施設の延命化に取り組みます。	下水道課

3　健全で効率的な事業運営

内　容	担当課
・中長期的な投資、財政計画に基づき、健全で効率的な財政運営に努めます。 ・下水道処理場の統廃合の研究調査を進め、効率的な汚水処理を目指します。	経営管理課 下水道課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
主要管路耐震化率	22.5%	49.9%	上水道課
水洗化率	81.9%	88.9%	下水道課

◆関連する主な計画等

・安曇野市水道ビジョン
・安曇野市下水道事業経営戦略

基本施策４－３－５　移住・定住の促進

住んでみたい、住み続けたいまちを目指し、効果的な情報発信を行うとともに、移住・定住希望者の相談・受入体制の充実に努めます。

◆現状と課題

本市の人口は、自然動態の減少を社会動態の増加で補っている状況が続いてきましたが、今後は本格的な人口減少局面に入っていくことが見込まれます。そのような中にあっても、地域の活力を維持していくためには、人口減少を抑制し、住んでみたい、住み続けたいと感じてもらえるまちづくりを進めていく必要があります。

安曇野市に愛着を感じている市民の割合は 89.2%、暮らしに満足している市民の割合は 85.7%と高い割合になっている一方、ずっと住み続けたいと回答した市民の割合は、前回の市民意識調査では 70.9%でしたが、今回は 57.3%に落ち込んでいます。

こうしたことから、官民連携を強化し、積極的に本市の魅力を内外にＰＲすることに加え、移住・定住希望者の相談・受入体制の充実を図ることが求められています。

◆現状を示すデータ

安曇野市に愛着を感じている市民の割合（H28）	89.2%
暮らしに満足している市民の割合（H28）	85.7%
ずっと住み続けたいと回答した市民の割合（H28）	57.3%
移住・定住に関する相談数（H28）	295 件

◆前期基本計画における主な取組

１　移住・定住の促進

内　容	担当課
・移住・定住希望者のニーズに応じた情報発信に努めます。 ・首都圏等を中心とした移住セミナーや現地体験ツアーを開催します。 ・移住者間や移住者と地元住民による交流会を開催し、定住を促進します。 ・移住・定住希望者への働き先などの情報提供の方法について、自治体間連携を視野に入れて研究を進めます。	政策経営課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
移住支援による移住者数	20 世帯	60 世帯（累計）	政策経営課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野暮らし支援協議会	・移住や定住に関する情報発信、支援等 ・移住セミナー等の開催



おためし住宅



移住セミナー（東京会場）

基本施策４－４－１　道路整備の推進

長期的視点から、道路や橋の整備と老朽化対策を行い、利便性や安全性が確保された道路環境を目指します。

◆現状と課題

人口減少や高齢化の進行、財政的な制約などが今後見込まれることから、新規路線への投資に関しては、必要性や効果などを十分考慮した上で計画的に取り組み、既存道路については、市民の安全・安心や利便性の向上に繋がる適切な維持管理や整備に努めて、有効に活用していく必要があります。

また、道路や橋梁など既設の施設の老朽化対策が課題であり、長寿命化計画に基づき、将来的な財政負担の軽減や、道路交通の安全性の確保に取り組むことが必要です。

◆現状を示すデータ

国道、県道などの幹線道路が整備されていると思う市民の割合（H28）	46.4％
生活道路である市道が整備されていると思う市民の割合（H28）	40.0％
市道舗装率（H28）	75.6％

◆前期基本計画における主な取組

１　幹線・生活道路の整備

内　容	担当課
・国や県などの関係機関と連携し、幹線道路の整備に取り組みます。 ・緊急性や必要性などを勘案し、生活道路の整備を進めます。	監理課 建設課

２　施設の長寿命化と適正な維持管理

内　容	担当課
・道路や橋梁などの長寿命化と適正な維持管理に努め、安全で安心な道路環境の整備を進めます。	建設課

３　効率的な除雪対策

内　容	担当課
・積雪時の交通や歩行者の安全を確保するために、区やＰＴＡなどと協力しながら、効率的な除雪対策に取り組みます。	建設課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市道舗装率	75.6%	77.5%	建設課
歩道整備率 （改良済 5.5m以上）	70.5%	72.7%	建設課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
関係省庁、県の関係機関	・幹線道路の整備
区、ＰＴＡ、事業所等	・除雪活動
建設業組合等	・除雪、融雪業務

◆関連する主な計画等

・安曇野市都市計画マスタープラン
・安曇野市道路整備推進計画
・安曇野市舗装維持管理計画
・安曇野市橋梁長寿命化修繕計画
・安曇野市歩道、自転車道ネットワーク整備計画

基本施策４－４－２　公共交通の充実

公共交通網の整備を進め、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。

◆現状と課題

バスや電車などの公共交通は、高校生や高齢者など、車を持たない人などの生活を支える大切な交通手段です。しかし、マイカーの普及や人口減少などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通事業者の経営は厳しい状況となっています。

持続可能な公共交通を実現するためには、「あづみん」（デマンド交通・定時定路線）の運行体系・料金体系などの見直しに取り組み、事業の安定化を図ることに加え、公共交通のネットワーク化や利用者の拡大などに取り組んでいくことが求められています。

また、駅などの拠点を中心としたまちづくりを進め、地域の活性化や観光振興に繋げるとともに、利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進していくことが必要です。

◆現状を示すデータ

公共交通網が整備されていると思う市民の割合（H28）	27.0%
公共交通を利用するようにしている市民の割合（H28）	19.7%
「あづみん」（デマンド交通）利用者数（H28）	85,365 人

◆前期基本計画における主な取組

１　「あづみん」（デマンド交通・定時定路線）の利用者拡大

内　容	担当課
・人口分布や地勢、公共交通の運行状況のほか、各種統計情報から課題を抽出し、利用者拡大に向けた取組を進めます。	政策経営課

２　二次交通等の整備に向けた検討

内　容	担当課
・利用者ニーズを把握し、鉄道を利用しやすい二次交通等の整備を検討します。	政策経営課

３　明科駅前まちづくり整備事業の推進

内　容	担当課
・国道 19 号明科駅前歩道整備事業と並行して、明科駅前やその周辺の整備を行い、駅を中心としたまちづくりを進め、公共交通の利用促進を図ります。	都市計画課

◆数値目標

目標項目	現状値 （H28 年度）	目標値 （H34 年度）	担当課
「あづみん」（デマンド交通）の利用者数	85,365 人	88,000 人	政策経営課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市地域公共交通会議等	・「あづみん」（デマンド交通・定時定路線）の運行体系等の見直し

◆関連する主な計画等

・安曇野市地域公共交通網形成計画



基本目標５　学び合い 人と文化を育むまち

人と人が幅広く活発に交流し、豊かな人間性と文化を育むまちをつくります。

基本方針５－１　子どもが健やかに育つまち

地域とともに教育環境の充実を図り、次代を担う子どもたちの生きる力や豊かな感性を育むまちをつくります。

基本方針５－２　生涯を通じて学び合うまち

誰もがライフステージに応じた生涯学習に取り組み、学びで得た力を地域社会に還元するまちをつくります。

基本方針５－３　文化を創り育むまち

多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。

基本施策５－１－１　学校教育の充実

学校や家庭、地域が協働して「たくましい安曇野の子ども」を育み、活力に満ちた特色ある学校づくりを進めます。

◆現状と課題

社会情勢の大きな変化や、人口減少と少子化が進行する中、活力のある学校づくりや、子どもたちがたくましく生きていくための多様な能力を育成することが求められています。

安曇野市コミュニティスクールを立ち上げ、対応すべき諸課題について、学校が家庭や地域との連携を一層強化して取組を進めていますが、安曇野市教育大綱に定めた「たくましい安曇野の子ども」を育成するため、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにつくる学校」を目指すことや、食育の推進などにより、子どもの「生きる力」を育むことが必要です。そして、今後の児童生徒数の推移を踏まえ、これからの本市の教育や学校のあり方などに関して、幅広い見地から調査・研究を行い、活力を生み出す学校教育の構築について検討を進めていくことが求められています。

また、学校施設の老朽化が進み、整備が必要となっている学校が増えていることから、建物の長寿命化対策を計画的に実施していくことが必要です。

◆現状を示すデータ

小中学校での教育が充実していると思う市民の割合（H28）	40.7%

◆前期基本計画における主な取組

１　子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進

内　容	担当課
・基礎学力の定着を図り、健康と体力の増進に取り組みます。 ・自ら課題を見つけ、問題を解決する資質や能力を育成します。 ・学校と家庭、地域の連携を強化し、教育体制の充実を図ります。 ・食育を推進し、健全な心身と豊かな人間性の形成を目指します。	学校教育課

２　活力を生み出す学校環境の構築

内　容	担当課
・学校再編や小中一貫教育などについて調査、研究を行い、活力のある学校の在り方について検討を進めます。 ・学校施設の整備を計画的に進めます。	学校教育課

3　市内にある県立の高等学校との連携

内　容	担当課
・地域に根差し、地域に開かれた高等学校と、市や市内小中学校との交流や連携強化を図り、幼児から小中高校生、地域住民がともに学びあう活力あるまち、教育環境の向上に努めます。	学校教育課

4　不登校やいじめ防止対策の充実

内　容	担当課
・不登校やいじめなど、複雑かつ多様な問題に適切に対応するため、相談体制の充実を図ります。	学校教育課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
不登校の割合	1.3%	0.5%	学校教育課
学習支援等ボランティア登録数	400 人	600 人	学校教育課

◆主な連携先等

	連携内容
市教育委員会	・教育環境における課題の検討
市校長会	・活力ある学校づくりの検討
市内県立４高校長会	・交流連携等について検討

◆関連する主な計画等

・安曇野市教育大綱

基本施策５－１－２　青少年の健全育成

地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、体験や交流を通じて、子どもたちが人間性や社会性を育むことができるまちを目指します。

◆現状と課題

核家族化や少子化の進展などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、青少年の健全な育成に向けて、家庭や地域の教育力を向上させることが求められています。

子どもたちが主体性を持って行動し、人間性や社会性を育むためには、関係機関が連携を図り、子どもたちの団体活動や地域のさまざまな人々と交流できる場の創出に取り組んでいくことが必要です。

また、インターネットやスマートフォンなどの正しい使い方について啓発を進めるとともに、地域や学校において、子どもたちの遊び場や居場所の確保に努めることが求められています。

◆現状を示すデータ

地域の子どもの健全育成に携わっている市民の割合（H28）	20.9%

◆前期基本計画における主な取組

１　青少年育成の環境整備

内　容	担当課
・子どもたちが地域の人々と交流し、さまざまなことを学ぶ場の創出に努め、青少年の育成に必要な環境整備を進めます。	生涯学習課

２　子ども会育成会などの支援

内　容	担当課
・子ども会育成会や各種青少年団体を支援し、子どもたちの自主的な活動を推進します。	生涯学習課

３　情報モラルの啓発

内　容	担当課
・情報化の進展により生じるさまざまな問題に対処できるよう、子どもや保護者に対する情報モラル※の啓発に努めます。	生涯学習課

※　情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
放課後子ども教室登録率	18.5%	20.0%	生涯学習課
青少年体験型講座数及びリーダー養成講座数	17 回	26 回	生涯学習課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
小中学校	・市コミュニティスクールの構築
地区組織、公民館等	・子ども会、子ども会育成会、ＰＴＡ組織等の支援
子ども会、子ども会育成会、ＰＴＡ組織等	・子どもの育成に係る活動 ・市民参加の促進
国内友好交流都市	・青少年交流事業

◆関連する主な計画等

・安曇野市教育大綱
・安曇野市生涯学習推進計画



こども映画教室

基本施策５－２－１　生涯学習の推進

生涯学習を通じて、自ら学び挑戦する心を育み、学んだ知識や技術が地域社会に活かされる環境づくりを進めます。

◆現状と課題

高齢者を含むすべての市民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、生涯学習の機会の拡大と充実が求められています。

公民館などで学んだ知識を地域づくりに活かしている市民の割合は 17.1%となっており、学んだ成果を活かして地域で活動している人が少ない現状があります。こうしたことから、学んだ成果を地域に活かす活動を積極的に支援することが求められています。

また、誰もが学びやすく学習意欲が高まる環境づくりに取り組むことや、市民の高度化・多様化するニーズに対応した生涯学習の機会を提供することが必要です。

◆現状を示すデータ

年代に関わらず、学びの機会が提供されていると思う市民の割合（H28）	32.3%
公民館などで学んだ知識を地域づくりに活かしている市民の割合（H28）	17.1%

◆前期基本計画における主な取組

１　学習機会の充実

内　容	担当課
・生涯の各段階に応じた学習機会の充実を図り、誰もが学びやすい環境の整備に努めます。	生涯学習課

２　地域づくり活動の活性化

内　容	担当課
・学んだ成果を地域づくりに活かせるよう、市民交流や成果発表の機会の充実を図ります。	生涯学習課

３　図書館の充実

内　容	担当課
・生涯学習の中核となる「情報センター」として、少子高齢化、高度情報化等の社会変化に対応したサービスの充実を図ります。	図書館交流課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
生涯学習講座参加者数	22,674 人	23,000 人	生涯学習課
図書館利用者数	212,808 人	228,000 人	図書館交流課

※図書館利用者数について、第１次総合計画後期基本計画では図書館への入館者数を集計対象としていましたが、算出方法の見直しを行い、資料貸出延べ人数と講座等参加者数の合計人数を集計対象としました。

◆主な連携先等

連携先	連携内容
公民館	・生涯学習環境の整備 ・市民ニーズの把握
団体ボランティア、音訳ボランティア、としょかんサポーター	・おはなし会、読み聞かせ等の開催 ・読書支援サービス ・図書館運営（書架の整理、利用者の案内等）

◆関連する主な計画等

・安曇野市教育大綱
・安曇野市生涯学習推進計画
・安曇野市図書館基本計画



基本施策５－２－２　スポーツ活動の充実

誰もがスポーツを楽しめる環境を整備し、健康と生きがいづくりに取り組める活力にあふれたまちを目指します。

◆現状と課題

健康の保持・増進に対する関心は年々高まっており、生涯にわたってスポーツに親しむことは、身体的にも精神的にも有益であることから、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整備する必要があります。

市民ニーズに応じたスポーツ教室やスポーツイベントを開催し、参加機会の拡大に努めるとともに、高齢者や障がい者がスポーツを通じて健康と生きがいづくりに取り組めるよう、プログラムの充実や環境づくりを進めることが求められています。

また、老朽化が進行している体育施設も多いことから、安全・安心な施設の整備に努め、施設が耐用年数を迎える際には、統廃合も含めて、地域のスポーツ振興の拠点として利用状況、社会情勢などを考慮し、検討していくことが必要です。

◆現状を示すデータ

スポーツを楽しめる環境が整っていると思う市民の割合（H28）	40.7%
定期的にスポーツに親しんでいる市民の割合（H28）	41.5%

◆前期基本計画における主な取組

１　スポーツ事業の充実

内　容	担当課
・市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室などを開催し、スポーツに親しむ機会の充実に努めます。	生涯学習課

２　高齢者・障がい者スポーツの推進

内　容	担当課
・高齢者や障がい者がスポーツに取り組めるよう、プログラムの充実や環境づくりに努めます。	生涯学習課

３　スポーツによる地域活性化

内　容	担当課
・南部総合公園に新総合体育館などの整備を行い、スポーツ振興や市民交流を推進し、地域の活性化を図ります。	生涯学習課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
県・国レベルのスポーツ大会の開催件数	38 件	40 件	生涯学習課
体育施設利用者数	666,494 人	700,000 人	生涯学習課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市体育協会、スポーツ少年団	・スポーツ活動への参加団体や参加者の拡充

◆関連する主な計画等

・安曇野市教育大綱
・安曇野市生涯学習推進計画
・安曇野市スポーツ推進計画

基本施策５－３－１　芸術文化活動の推進

誰もが気軽に芸術や文化に触れることができる環境を整え、生きがいづくりや地域づくりにつながる場を創出します。

◆現状と課題

地域の伝統や文化の保存・活用が行われていると思う市民の割合は59.6%と高くなっていますが、有形・無形文化財の管理者や伝承者の高齢化が進んでおり、その保存や継承、管理が困難になってきています。

文化財は地域文化の向上や発展の礎となる財産であるため、博物館や美術館の学芸員、専門家などを中心に人材の育成を図り、適切な保護に努めて、次代に継承していくことが必要です。

また、芸術文化活動を生きがいづくりや地域づくりにつなげることが課題であることから、市民が郷土の文化に触れる機会や、創作活動を発表する機会を充実させることが求められています。

◆現状を示すデータ

地域の伝統や文化の保存・活用が行われていると思う市民の割合（H28）	59.6%
文化・芸術を気軽に楽しめる環境が整っていると思う市民の割合（H28）	41.5%
日常的に文化・芸術に親しんでいる市民の割合（H28）	37.4%

◆前期基本計画における主な取組

１　地域文化の振興と人材の育成

内　容	担当課
・専門的な人材や団体を育成し、地域の文化を守り伝えます。	文化課

２　芸術文化活動の推進

内　容	担当課
・公演、講座、展覧会等の事業を推進し、市民が芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。	文化課

3　歴史・文化遺産の保存と活用

内　容	担当課
・有形・無形の文化財、古文書、美術資料などの保存と活用に努めます	文化課

4　芸術文化施設の活性化

内　容	担当課
・芸術文化施設の活性化に努め、市民の発表の場としての機能を充実させます。	文化課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
芸術・文化講座などの参加者数	14,844 人	15,000 人	文化課
美術館・博物館などの入場者数	78,096 人	80,000 人	文化課

◆主な連携先等

	連携内容
美術館等の指定管理者	・事業等の実施と充実
文化財の所有者、管理者	・文化財の保存、継承、管理

◆関連する主な計画等

・安曇野市教育大綱
・安曇野市文化振興計画
・安曇野市生涯学習推進計画
・安曇野市新市立博物館構想

基本施策５－３－２　交流活動の推進

外国人住民への理解を深めるとともに、国際交流や国内交流事業について周知と啓発を行い、人材育成と文化交流が促進される土壌づくりに取り組みます。

◆現状と課題

国際交流イベントが盛んに行われていると思う市民の割合は 9.8%に留まっていることに加え、わからないと回答した市民の割合は 34.1%に達していることから、国際交流の意義や必要性について広く周知・啓発を行う必要があります。

国際交流に関しては、国外友好交流都市のオーストリア共和国クラムザッハとの連携を深め、各種団体や人材の育成を図るとともに、市内の外国人住民に対する理解を促進し、地域社会への参画を推進することが必要です。

また、国内友好交流都市とは多面的な交流を展開し、人材育成や文化交流などを進めることが必要です。

◆現状を示すデータ

国際交流イベントが盛んに行われていると思う市民の割合（H28）	9.8%
国際交流イベントに参加している市民の割合（H28）	4.2%

◆前期基本計画における主な取組

１　国際・国内交流事業の周知と啓発

内　容	担当課
・交流事業の意義や必要性について周知啓発を行います。	政策経営課

２　国際・国内交流事業の推進

内　容	担当課
・多面的に交流事業を展開し、相互理解を深めるとともに、各種団体や人材の育成を図ります。	政策経営課

３　外国人が暮らしやすいまちづくりの推進

内　容	担当課
・在住する外国人の生活支援相談に対応します。	地域づくり課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市民団体が主催する国際交流事業数	５回	７回	政策経営課
市民団体が主催する国内友好交流都市などとの交流事業数	６回	８回	政策経営課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
オーストリア共和国クラムザッハ	・青少年交流事業等
オーストリアカヌー連盟	・交流事業の実施
安曇野・クラムザッハ友好会	・交流事業における共同事業の開催等
市国際交流協会	・交流事業の実施
国内友好交流都市	・青少年交流事業 ・イベント時における特産物の出展等
市区長会	・外国人の「区」などコミュニティ組織への受入等

◆関連する主な計画等

・安曇野市教育大綱
・安曇野市文化振興計画
・安曇野市生涯学習推進計画



福岡市東区との青少年交流事業

資　料　編

28 政Ｄア - ２第２号
平成 28 年 10 月 26 日

安曇野市総合計画審議会　会長　様

安曇野市長　宮澤　宗弘

第２次安曇野市総合計画の策定について（諮問）

本市では、平成 29 年度を目標年次とする第１次安曇野市総合計画に掲げた将来都市像「北アルプスに育まれ　共に響き合う　田園産業都市安曇野」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

人口減少と少子高齢化は加速度的に進行しており、地方分権の流れも一層強まっています。市民一人ひとりが誇りをもてる持続可能な安曇野市を創造するためには、経済・社会情勢等を踏まえ、限られた資源を有効に活用して、戦略的に施策を展開していく必要があります。

このため、市政運営の指針となる第２次安曇野市総合計画を策定したいので、安曇野市総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成 30 年 1 月 23 日

安曇野市長　宮澤　宗弘　様

安曇野市総合計画審議会

会　長　　広瀬　純夫

第２次安曇野市総合計画の策定について（答申）

平成 28 年 10 月 26 日付け 28 政Ｄア－２第２号で諮問のありました標記の件について、本審議会で慎重審議を重ねた結果、別冊のとおりまとめましたので答申します。

第２次安曇野市総合計画策定の経過

審議会

平成28年10月26日	平成28年度 第１回 総合計画審議会（諮問）
平成29年 ３月 １日	平成28年度 第２回 総合計画審議会
平成29年 ６月12日	平成29年度 第１回 総合計画審議会
平成29年 ７月31日	平成29年度 第２回 総合計画審議会
平成29年11月 ７日	平成29年度 第３回 総合計画審議会
平成30年 １月23日	平成29年度 第４回 総合計画審議会（答申）

市議会

平成28年 ５月27日	全員協議会
平成29年 ３月14日	全員協議会
平成29年 ８月18日	全員協議会
平成29年11月17日	全員協議会
平成29年12月18日	全員協議会
平成30年 ３月19日	平成30年３月定例会（議決）

市民意識調査

平成28年 ８月18日～９月 ５日	対象者：18歳以上の市民 3,000人
	有効回答数：1,713件　（回収率 57.1％）

ワークショップ等

平成28年10月17日	専門家ヒアリング（助産師）
平成28年10月18日	専門家ヒアリング（保育士）
平成28年10月27日	子育て中の母親を対象としたワークショップ
平成28年11月 １日	子育て中の母親を対象としたワークショップ
平成28年11月24日	庁内若手職員を対象としたワークショップ
平成28年11月29日	庁内若手職員を対象としたワークショップ

パブリックコメント

平成29年11月16日～12月15日	第２次安曇野市総合計画 基本構想・前期基本計画（案）に対する意見募集

庁内策定会議

平成28年10月11日	平成28年度 第１回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成28年10月18日	平成28年度 第１回 総合計画策定本部会議
平成29年２月１日	平成28年度 第２回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成29年２月15日	平成28年度 第２回 総合計画策定本部会議
平成29年５月23日	平成29年度 第１回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成29年６月２日	平成29年度 第１回 総合計画策定本部会議
平成29年６月27日	平成29年度 第２回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成29年７月18日	平成29年度 第２回 総合計画策定本部会議
平成29年11月１日	平成29年度 第３回 総合計画策定本部会議
平成29年11月15日	平成29年度 第４回 総合計画策定本部会議
平成29年12月14日	平成29年度 第５回 総合計画策定本部会議
平成30年１月17日	平成29年度 第６回 総合計画策定本部会議

安曇野市総合計画審議会委員名簿

（平成28年10月26日～平成30年３月31日）敬称略・所属等は就任当初のもの

会　長	広瀬　純夫	信州大学　経法学部　教授	
副会長	田村　浩	安曇野市自治基本条例検討委員会　委員長	
委　員	千國　茂	あづみ農業協同組合　代表理事組合長	
	青木　武良	松本ハイランド農業協同組合　明科支所担当理事	H29. 5. 26まで
	藤原　秀二	〃	H29. 5. 27から
	齊藤　正昭	安曇野市商工会　会長	
	丸山　庄一	一般社団法人　安曇野市観光協会　会長	
	内田　友宏	安曇野工業会　副会長	
	髙橋　千治	安曇野市地域包括医療協議会　会長	
	中山　栄樹	社会福祉法人　安曇野市社会福祉協議会　常務理事兼事務局長	H29. 12. 31まで
	藤松　兼次	〃　事務局長兼総務課長	H30. 1. 1から
	畑井　治文	松本大学　総合経営学部　准教授	
	重野　義博	安曇野市区長会　会長代理	
	須澤　真広	安曇野市教育委員会　委員	
	中田　光男	安曇野市公民館長会　会長	
	板花　守夫	安曇野市農業委員会　会長	
	岩本　弥生	安曇野市保育園保護者会連絡協議会　会長	
	小林　陽子	公募委員	H29. 10. 16まで

第2次安曇野市総合計画
基本構想・前期基本計画

平成30年3月発行

編集 発行
安曇野市　政策部　政策経営課
〒399-8281
長野県安曇野市豊科6000番地
電話　0263-71-2000（代表）
FAX　0263-71-5155


安曇野市